

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第57期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 新日本空調株式会社

【英訳名】 Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣 島 雅 則

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03 - 3639 - 2700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 井 上 聖

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03 - 3639 - 2700(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 立 川 裕 之

【縦覧に供する場所】 新日本空調株式会社 関東支店
(千葉県千葉市中央区中央一丁目11番1号)

新日本空調株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号)

新日本空調株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)

新日本空調株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
完成工事高 (百万円)	106,718	112,234	127,978	137,684	154,884
経常利益 (百万円)	7,366	7,914	9,725	11,976	15,881
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,403	5,597	7,168	9,656	12,154
包括利益 (百万円)	4,670	6,079	10,863	7,384	17,150
純資産額 (百万円)	53,813	58,212	65,594	69,294	82,669
総資産額 (百万円)	99,966	109,146	117,351	118,166	135,391
1株当たり純資産額 (円)	1,151.50	1,243.60	1,434.11	1,527.53	1,817.48
1株当たり当期純利益 (円)	115.94	119.86	155.19	211.62	267.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	115.50	119.44	154.83	211.13	267.13
自己資本比率 (%)	53.7	53.2	55.8	58.6	61.0
自己資本利益率 (%)	10.4	10.0	11.6	14.3	16.0
株価収益率 (倍)	8.3	7.8	11.2	8.3	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,004	12,820	13,562	14,238	11,621
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	414	1,168	783	2,048	197
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,413	2,266	2,521	10,184	5,169
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,435	24,927	13,481	20,120	26,869
従業員数 (名)	1,585	1,608	1,649	1,717	1,698

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
完成工事高	(百万円)	92,049	95,179	106,574	111,049	128,404
経常利益	(百万円)	6,579	6,966	7,864	10,725	15,391
当期純利益	(百万円)	5,255	5,234	6,236	9,555	12,492
資本金	(百万円)	5,158	5,158	5,158	5,158	5,158
発行済株式総数	(千株)	24,282	24,282	24,282	48,564	48,564
純資産額	(百万円)	49,919	53,935	59,955	63,134	76,736
総資産額	(百万円)	90,837	97,945	104,010	100,539	117,308
1株当たり純資産額	(円)	1,068.01	1,152.06	1,310.67	1,391.60	1,686.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	75.00 (20.00)	80.00 (20.00)	100.00 (30.00)	110.00 (60.00)	110.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	(円)	112.76	112.09	135.00	209.39	275.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	112.33	111.69	134.69	208.90	274.57
自己資本比率	(%)	54.8	55.0	57.6	62.7	65.4
自己資本利益率	(%)	10.8	10.1	11.0	15.5	17.9
株価収益率	(倍)	8.6	8.3	12.8	8.3	11.8
配当性向	(%)	33.3	35.7	37.0	38.2	40.0
従業員数	(名)	1,103	1,132	1,167	1,208	1,256
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数))	(%) (%)	83.3 (102.0)	84.0 (107.9)	154.6 (152.5)	162.4 (150.2)	297.4 (202.2)
最高株価	(円)	2,600	2,048	3,585	2,092 (4,720)	4,400
最低株価	(円)	1,893	1,676	1,845	1,618 (3,110)	1,451

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。なお、1株当たり配当額については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しており、第56期の中間配当額は株式分割前の60.00円、期末配当額は株式分割後の50.00円とし、年間配当額は単純合計である110.00円として記載しております。当該株式分割を考慮しない場合の第56期の期末配当額は100.00円、1株当たり配当額は160.00円となります。

3 第53期の1株当たり配当額75.00円には、特別配当10.00円を含んでおります。

4 第54期の1株当たり配当額80.00円には、特別配当5.00円を含んでおります。

5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。なお、第56期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

6 第57期の1株当たり配当額110.00円のうち、期末配当額70.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

- 1930年12月 三井物産株式会社の斡旋により、空調和業界において世界のトップレベルにあった米国キャリア社の技術を導入し、わが国での空調機器の製造と空調設備の設計・施工を目的として、東洋キャリア工業株式会社を設立(資本金20万円)、キャリア式空調装置の機器販売および工事の設計・施工を開始。
- 1969年10月 東洋キャリア工業株式会社は、空調工事の設計・施工部門(工事業部門)と空調機器の製作・販売部門(製品事業部門)を別会社として各々専門化することが最善と判断し、同社は製品事業部門の会社としてそのまま事業を継続し、工事業部門を分離独立させることとし、1969年10月1日現商号にて東京都中央区に当社を設立。資本金2億円。その後、1969年11月以降三井物産株式会社ほかの資本参加を得て現在に至る。同時に東京支店、大阪支店、名古屋支店を開設。
- 1973年5月 建設業法が従来の登録制より許可制に改正されたことに伴い、当社の事業内容を次のとおりとする。
 空調和、冷暖房、温湿度調整、換気給排水、衛生、防災設備、冷熱プラント、冷凍冷蔵、空気処理、公害防止・廃棄物処理などの環境保全設備、建築物、特殊建築物、工作物の設計、監理および工事請負ならびに関連装置の製作売買、保守、管理。
- 1974年4月 九州支店、中国支店、北海道支店設置。(出張所からの昇格)
- 1977年9月 東京都知事の1級建築士事務所登録。
- 1983年1月 工学センター開設。(原子力本部事務所、研究開発拠点として利用)
- 1984年5月 東北支店設置。(営業所からの昇格)
 産業構造の変化に対応し、クリーンルーム装置などの新技術開発のため東京都江東区東雲に研究室を開設。(1987年1月、東京都江戸川区東葛西に移転)
- 1985年6月 事業内容に次の項目を追加。
 屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備に関する設計、監理ならびに工事請負。
- 1987年4月 サービス工事をR&Mセンターと改称し、改修・保守工事を強化。
- 1989年4月 横浜支店設置。(営業所からの昇格)
- 1990年11月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1991年4月 東関東支店設置。(営業所からの昇格)
- 1991年6月 事業内容のうち「屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備」を「電気および電気通信に関する設備」に変更。
- 1991年10月 休眠会社の株式会社ケイメイ(1992年5月に新日空サービス株式会社に社名変更)が空調設備の修理、メンテナンス等の事業を開始。(現・連結子会社)
- 1993年9月 研究体制の強化および社員教育の充実を図るため、長野県茅野市に技術研究所(工学センターおよび東葛西の研究所を統合)・茅野研修所を開設。
- 1993年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1994年6月 事業内容に「除塵・除菌」に関する設備の設計、監理ならびに工事請負を追加。
- 1999年4月 北関東支店設置。(総合営業所からの昇格)
- 2001年6月 北関東支店を東関東支店に統合し、関東支店に名称変更。
- 2003年12月 新日本空調工程(上海)有限公司(2020年5月に新日空(中国)建設有限公司に社名変更)設立。(現・連結子会社)
- 2006年6月 事業内容に次の項目を追加。
 空調設備、給排水設備、電気設備等のエネルギー消費の効率向上、環境負荷低減等に関するシステムの設計、施工、運転、監視ならびにそれらのコンサルティング業務。
- 2007年9月 本社を東京都中央区日本橋本石町から東京都中央区日本橋浜町に移転。
- 2008年7月 SHIN NIPPON LANKA(PRIVATE)LIMITED(スリランカ)設立。(現・連結子会社)
- 2010年12月 SHIN NIPPON AIRTECH(SINGAPORE)PTE.LTD.(シンガポール、2016年2月にSNK(ASIA PACIFIC)PTE.LTD.に社名変更)設立。(現・連結子会社)
- 2013年11月 希冀科工貿(上海)有限公司(2020年5月に新日空工貿(上海)有限公司に社名変更)設立。(現・連結子会社)
- 2015年6月 事業内容のうち「建築物および特殊建築物ならびに工作物の設計、監理ならびに工事請負」を「建築および土木工事の設計、監理ならびに工事請負」に変更。

2016年 1月 上海希霓科建築労務有限公司(2020年 5月に新日空建築労務(上海)有限公司に社名変更)設立。
(現・連結子会社)

2016年10月 日宝工業株式会社の全株式を取得。(現・連結子会社)

2020年 3月 福建新日空投資諮詢有限公司設立。(現・連結子会社)

2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、プライム市場へ移行。

2023年11月 新日空(香港)建設有限公司設立。(現・連結子会社)

2024年 3月 SNK ASIA PACIFIC VN CO., LTD(ベトナム)設立。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

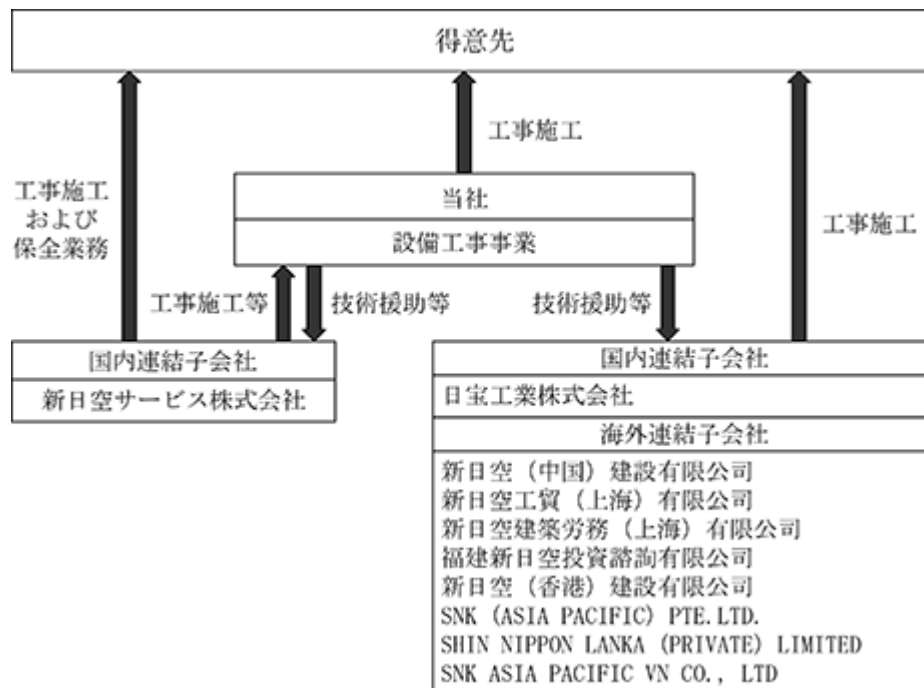
当社グループは、当社ならびに子会社10社で構成され、空気調和、冷暖房、換気、環境保全、温湿度調整、除塵、除菌、給排水、衛生設備、電気設備等の設計、監理ならびに工事請負を行い、幅広い分野の環境づくりに貢献しております。

当社グループの事業における位置づけおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

設備工事業

当社グループは設備工事業を営んでおり、国内連結子会社である新日空サービス株式会社は当社の工事施工に伴う施工協力および空調設備等の保全業務を行っており、日宝工業株式会社は電気設備工事、産業施設設備工事を施工しております。海外連結子会社である新日空（中国）建設有限公司は空調設備工事を施工しており、新日空工貿（上海）有限公司は主に同社の工事施工に伴う資機材納入、新日空建築労務（上海）有限公司は同社の工事施工に伴う施工協力、福建新日空投資諮詢有限公司は同社の工事施工に伴う市場調査、環境保全、建築設計、施工等に関するコンサルティング業務、新日空（香港）建設有限公司は空調設備工事を施工しております。SNK (ASIA PACIFIC) PTE.LTD.、SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDおよびSNK ASIA PACIFIC VN CO., LTDは空調設備工事を施工しております。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有(又 は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 新日空サービス㈱	東京都中央区	100	設備工事事業	100.00	当社の空調設備工事の施工協力を 行っております。 役員の兼務3名
(連結子会社) 日宝工業㈱	神奈川県横浜市 西区	100	設備工事事業	100.00	当社からの技術援助を受けて おります。 役員の兼務2名
(連結子会社) 新日空(中国)建設 有限公司	中華人民共和国 上海市	699	設備工事事業	100.00	当社からの技術援助を受けて おります。 役員の兼務7名
(連結子会社) 新日空工貿(上海) 有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	千中国元 20,000	建築設備機器販売	100.00 (100.00)	主に連結子会社新日空(中国) 建設有限公司の工事施工に伴う 資機材納入を行っております。 役員の兼務3名
(連結子会社) 新日空建築労務 (上海)有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	千中国元 2,000	建築設備工事事業	100.00 (100.00)	連結子会社新日空(中国)建設 有限公司の工事施工に伴う 施工協力を行っております。 役員の兼務2名
(連結子会社) 福建新日空投資諮詢 有限公司 (注)3	中華人民共和国 福建省廈門市	千中国元 10,000	コンサルティング 事業	100.00 (100.00)	市場調査、環境保全、建築設 計、施工等に関するコンサル ティング業務を行っておりま す。 役員の兼務2名
(連結子会社) SNK (ASIA PACIFIC) PTE.LTD.	Singapore	358	設備工事事業	100.00	当社からの技術援助を受けて おります。 役員の兼務9名
(連結子会社) SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED	Sri Lanka	263	設備工事事業	100.00	当社からの技術援助を受けて おります。 役員の兼務6名
(連結子会社) 新日空(香港) 建設有限公司	Hong Kong	391	設備工事事業	100.00	当社からの技術援助を受けて おります。 役員の兼務5名
(連結子会社) SNK ASIA PACIFIC VN CO., LTD (注)3	Vietnam	百万VND 48,130	設備工事事業	100.00 (100.00)	当社からの技術援助を受けて おります。 役員の兼務6名

(注)1 上記子会社は特定子会社に該当していません。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。なお、将来に関する事項は、事業環境、需要動向、資材価格、労務需給、気候変動、技術動向その他の要因により、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経営方針

当社グループは、未来における企業価値の持続的な向上を図るべく、企業理念として「使命」と「価値観」を定義しております。本理念は当社グループ社員全員の価値観の共有化を図ると共に、判断・行動の拠りどころとなり、本企業理念の下、未来に向けた「あるべき姿」を目指し、グループ一体となって、企業価値の向上に努めてまいります。

企業理念

「使命」

Fill your tomorrow

社会と自然の調和を育み、未来へ向けた思いを満たす。

人や社会、環境の調和を尊重し、また、つながりを大切にしながら、空調を核とする事業を通して、お客様や社会からの期待に応える企業として、これからも社会に貢献します。

「価値観」

調和

社会と自然に敬意を払い、つながりを大切にします。

「社会へ向けて」

全ての人・社会・自然とのつながりと多様性を尊重します。

探究

豊かな発想力と熱意を持って、新たな価値の創造に挑みます。

「仕事の姿勢」

未来に対して大胆に挑戦し、創造力を発揮する専門性と人間力を磨きます。

真摯

何事にも強くしなやかに向き合い、期待に応えます。

「個人の資質」

アクティブで且つスピーディーでありながらも誠実さを大切にし、良い品質をお客様に提供します。

絆

仲間と共に、わくわくしながら、成し遂げる喜びを分かち合います。

「仲間へ」

職場の仲間・協力会社の皆さんと、創造し提供する喜びを分かち合い、また、家族との大切な時間を共有することを大切にします。

会社の方針

新日本空調グループは、『会社の方針』として、次のように事業環境を整えることをお約束します。また、万一、本方針に反する事態が発生した場合、経営トップ自ら率先して問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めます。

「コンプライアンス」

役員・従業員は、法律・社会規範・社内ルールを守ります。違法や違反する行為の動機が、「会社のため」、「お客様のため」という職務上のことや、上司の指示であっても例外ではありません。違法行為、社内ルール違反には厳正な姿勢で臨みます。また、そのような行為を出来る限り未然に防ぐために、社内外通報制度を整備、公開し、その通報者を守ります。

「公正な事業慣行」

役員・従業員は、関係法令および社内ルールを含む腐敗防止や公正な競争、利益相反行為の禁止、贈収賄防止、反社会的勢力との接触禁止、インサイダー取引の防止（以下、腐敗防止等という）に取り組み、公正さ、誠実さおよび透明性を以て事業活動を推進します。また、腐敗防止等に対する取り組みが不十分と認められる取引先等についても、当社との取引停止を含めた厳しい対応で臨みます。公正さ、誠実さおよび透明性のある事業活動の遂行により、社会、顧客、ビジネスパートナー等のステークホルダーから得られる信用・信頼こそが、かけがえのない財産であることを認識し、活動します。

「リスクマネジメント」

事業運営上のあらゆるリスクに的確に把握・対応し、経営の健全性を確保することがコーポレート・ガバナンスの重要な基盤であると認識し、連絡体制を強化し、訓練等を通して迅速な対応に努めます。

「情報セキュリティ管理」

顧客情報や特許権、商標権、著作権等の知的財産の情報と情報システム等の資産を適切に保護・管理し、積極的に活用します。また、従業員に対しては、情報セキュリティに関する意識向上を図ると共に、知的財産や情報管理に関する教育・訓練を実施し、紛失、盗難、不正使用等を防ぎます。

「情報開示と社内外コミュニケーション活動」

社会から信頼される企業集団であることを目指し、正確かつタイムリーな情報に基づき、積極的な広報活動を通じて、ステークホルダーとのオープンで公正なコミュニケーションに努め、経営の透明性の向上を図ります。また、ステークホルダーの皆様からの要望を受け止めると共に、建設的な対話を行い、企業価値の向上に役立てます。

「環境」

持続可能な地球環境の実現のために、気候変動の緩和と適応や環境への負の影響の最小化に向け、環境問題を経営の重要課題と位置づけ、事業活動のみならず、職場環境に至るまで、全ての業務プロセスにおいて、環境に配慮した活動を推進します。また、調達先や協力会社に対しても、環境に配慮した業務遂行を求め、地球環境の改善に努めます。

「労働安全衛生」

働く人々の安全確保が企業にとって最重要基盤であると考え、事業活動において、派遣社員、協力会社を含めた働く人々の安全衛生を最優先し、安全で働きやすい環境を確保します。従業員の心身の健康維持・増進を積極的に支援して、健康経営に関する従業員と会社との円滑なコミュニケーションを図ります。また、従業員の声に耳を傾け、一人ひとりが積極的に仕事に取り組み、自由で闊達な発想力を活かす、平等で差別のない明るい職場環境を提供します。更に、ワークライフバランスの充実、労働時間以外の時間帯の適切な確保をサポートし、働きがいを持ち続けられる会社作りを目指します。

「ダイバーシティ」

社会に向けて新たな価値を創造し続けるためには、多様性がもたらすイノベーションが不可欠であると考えています。あらゆる属性の人が平等な雇用と活躍の機会を確保され、多様な個性や能力を十分に発揮できるよう、ダイバーシティ経営を推進します。また、多様性を持った人材の広がりを大切にし尊重すると共に、全ての従業員の公正な処遇を重視します。

「人権」

あらゆる事業活動において、全てのステークホルダーの皆様の基本的人権および個人の尊厳を尊重し、人権侵害に加担しません。万一、事業活動や商品・サービスが、人権への悪影響を及ぼしていることが判明した場合は、適切かつ速やかに対処します。また、不適切な言動によるハラスメント行為を許しません。ハラスメントとなる行為には厳正な姿勢で臨みます。

「労使関係」

「労使相互信頼と相互責任」を基本に、従業員がそれぞれの立場において、プロフェッショナルとして生き生きと活躍できるよう、均等な雇用機会と公正な労働条件を提供します。

「人材育成」

従業員は企業にとって大切な経営資源であり、企業の持続的成長のために人材育成が最も重要であると認識しています。このため、人的資源の高度化を図ることや、従業員一人ひとりがプロフェッショナルとして高い専門性を持って仕事に取り組むことができるよう、それぞれの資質・能力を伸ばすプログラムを提供します。また、過去の経験や先輩から引き継いだ「ナレッジ」の有効活用を図るために、技術に関わる情報の開示に努め、エンジニアの一人ひとりが自信を持って、仕事に取り組むことができるように当社技術情報を整備更新します。

「地域コミュニティ」

持続可能な地域づくりのためには、コミュニティの機能不全や活力低下、都市生活の基盤の脆弱化は、重要な社会問題であると認識しています。このような認識のもと、行政や地域コミュニティと協働し、コミュニティの育成と活性化を支援します。また、自然災害やパンデミック等、地域コミュニティが機能不全になるような事態には、関係者の安全を確保した上で、被災地域の復旧・復興支援およびお客様事業の早期再開の支援を行うことに努めます。

「公平、公正な調達」

規模・実績の有無を問わず、開かれた公平でかつ公正な参入機会を提供し、品質、技術、数量、納期の確実性に加え、経営の安定性、技術開発力、環境や社会への取り組み等も総合的に勘案して、調達先を選定します。

「品質」

顧客が期待する価値を的確に捉え、全ての業務プロセスにおいて、“品質へのこだわり”を持ってSNK品質の提供を行い、信頼され、満足していただける技術とサービスを提供します。そのために各部署、プロジェクトにおいて品質目標を設定し、品質マネジメントシステムを実施し維持すると共に、マネジメントレビュー等を通じて継続的改善を図ります。

「技術革新への取り組み」

技術開発や異業種とのコラボレーションによるイノベーションにも積極的に取り組み、将来に向けて一步先の先鋭的技術（テクノロジー）の取得と活用に努めます。

行動指針（従業員の日常行動の心構え）

「夢を持とう」

自分の夢を持ち、それに向かって仕事に取り組むことで、次への扉が開きます。

「誠実に生きよう」

約束や規範を守り、自分に誇れる言動が、他者や社会からの信頼を厚くします。

「当事者意識を持とう」

当事者としての意識を持ってチームの課題に取り組むことで、自信と謙虚さが生まれます。

「学び続けよう」

日々の仕事を通じて専門性や人間性を磨くことが、自己の成長とやりがいにつながります。

「やってみよう、そしてやり遂げよう」

失敗を恐れず挑戦し、その経験を活かすことで、課題を乗り越えることができます。

「支え合おう」

他者への敬意を忘れず、お互いの成功をともに喜び合い、励まし合うことで、強いチームワークが生まれます。

「感謝を伝えよう」

明るい笑顔で心から感謝の気持ちを伝えることで、強く温かい信頼の輪が広がります。

(2) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の不安定化、中国経済の減速、サプライチェーンの再編、為替・金利動向、エネルギー価格および気候変動の影響等により、先行きの不確実性は高まっております。

日本経済は、企業の設備投資が継続しておりますが、エネルギー価格の高止まり、円安に伴う物価上昇等が事業運営上の下振れ要因となりました。また、労働市場では人手不足が一段と深刻化しており、専門人材および技能者の確保・育成・定着が重要な課題となっております。

建設業界では、大規模開発、データセンター、半導体・医薬品関連工場、老朽設備の更新、省エネルギー改修等設備投資は堅調に推移しました。他方で、資材、労務、物流コストの上昇、熟練技術者の不足、工期・品質・安全管理の高度化により、案件別の損益管理と施工体制の強化が一層重要となっております。さらに、カーボンニュートラルへの対応、AI・IoT・BIM等を活用したデジタル化、資源循環、生物多様性、水資源、ウェルビーイング等の非財務課題への対応も、競争力を左右する要素として重要性を増しております。

(3) 経営計画

当社グループは、将来起こりうる変化やその先の見通しに対して、柔軟且つ機敏に対応できる組織であるために、2030年を節目とした長期経営方針となる10年ビジョン「SNK Vision 2030」を定めております。

[SNK Vision 2030] の基本方針

新日本空調グループは、
持続可能な地球環境の実現と、お客様資産の価値向上に向け、
ナレッジとテクノロジーを活用するエンジニア集団を目指します。

当社グループが提供する建築設備システムは、お客様の重要な資産となり、事業活動の源泉となるものです。従って、当社グループは建築設備システムを構築、提供し、維持更新する活動を通じ、お客様のみならず、多くのエンドユーザーの生活や環境を当社のナレッジとテクノロジーで支え続けていきます。

(4) 中期経営計画「SNK Vision 2030 Phase 」(2023~2025年度)における取り組みと成果

当社グループは、「SNK Vision 2030」の実現に向け、中期経営計画Phase (2023年度~2025年度)を推進し、「社会の持続性」と「企業の持続性」の両立を基本方針に掲げ、事業基盤の拡充、生産性向上、成長投資、人的資本の強化およびサステナビリティ経営の推進に取り組みました。

Phase 期間においては、旺盛な建設需要を着実に取り込み、受注工事高、完成工事高および繰越工事高はいずれも拡大しました。また、採算性の改善、プロジェクト管理の高度化、施工体制の効率化を進めたことにより収益力が向上し、主要な経営数値目標を1年前倒しで達成するなど、事業基盤の強化に一定の成果を上げました。

具体的には、ストックビジネス、ワンストップ施工および地域戦略受注の強化により受注基盤を拡充するとともに、当社独自の物流・加工ネットワーク「SNK-SOLNet®」およびロジスティクス管理ツール「ConstraX」を活用し、資機材管理の高度化、現場生産性の向上および安定的な施工体制の構築を進めました。

また、スタートアップ企業との連携、新基幹システムの稼働、AI活用を見据えたデータ基盤の整備などを通じて、DXおよび成長投資を推進するとともに、採用・育成の強化、働き方改革、技術・ナレッジの継承に取り組み、人的資本の充実を図りました。Phase 期間中の成長事業、人的資本およびデジタル関連投資は約140億円となりました。

サステナビリティ面では、温室効果ガス削減目標に関するSBT認定の取得、CDP気候変動評価における「Aリスト」選定、サプライヤーエンゲージメント評価における最高評価の獲得、TCFD提言に基づく情報開示の推進等により、脱炭素に向けた取り組みと情報開示の高度化を進めました。また、「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されるなど、外部評価の向上にもつながりました。

さらに、当社が培ってきた空調・環境制御技術を新たな成長領域へ展開する取り組みとして、JAXAが公募した「宇宙戦略基金事業（第二期）」に連携機関として採択され、有人宇宙活動に不可欠な環境制御・生命維持システムに関する技術開発に取り組んでおります。また、空調熱源の最適化と脱炭素支援を行う「EnergyQuest@ファミリ」の展開を進め、お客様の脱炭素、運転コスト削減、省力化および設備価値向上に資する提案力の強化を図りました。

資本効率の改善に向けては、政策保有株式の削減を進め、Phase 期間中に47億円規模を削減し、2022年度末比で21.8%の削減を達成しました。

一方で、労働人口の減少、資機材・労務費の上昇、サプライチェーンの制約、脱炭素対応の高度化、デジタル技術およびAIの急速な進展等への対応は、引き続き重要な経営課題です。Phase においては、Phase で強化した収益基盤、施工体制、人的資本および技術基盤を活かし、収益力と資本効率のさらなる向上に取り組んでまいります。

(5) 中期経営計画「SNK Vision 2030 Phase 」(2026~2029年度)における2030年にありたい姿の実現とマテリアリティへの対応に向けた基本戦略と対処すべき課題

中期経営計画Phase は、「SNK Vision 2030」の実現に向けた総仕上げであると同時に、その先の成長ステージへつなぐ重要な期間と位置付けております。これまでの取り組みを踏まえ、継続すべきテーマと新たに顕在化した課題を整理したうえで、2030年に向けたありたい姿を再定義しました。デジタルとグリーンを両輪に、既存事業を進化させながら、将来の成長基盤を築いてまいります。

2030年に向けたありたい姿として、当社グループは、快適な空間をつくることにとどまらず、健康、安全、省エネルギー、脱炭素およびレジリエンス を統合した価値として「カイトキ」を創造し、人と社会と地球が調和する豊かな環境の実現を目指しております。



[ありがたい姿]

- ・空調工事を核に社会のニーズに応える技術力を磨き、地球環境への貢献を事業成長につなげ、持続的に成長している
- ・「カイトキ」を統合価値と位置付け、企画・提案から施工、維持管理、改修まで一貫して提供し、顧客資産の価値向上に貢献している
- ・省エネルギーと脱炭素を軸に、環境価値と収益性を両立している
- ・高付加価値業務へ集中できる働き方が定着し、生産性とウェルビーイングが両立している
- ・事業の実態が共通指標により可視化され、意思決定の精度と実行力が高まっている
- ・ナレッジの蓄積・再利用により属人化を抑制し、学び続ける組織へ進化している
- ・データと先端技術を活用した協働が定着し、意思決定と実行のスピードを高めている
- ・多様な顧客とサプライチェーンと共に価値を磨く共創パートナーとして選ばれている
- ・独自性と強みが言語化・可視化され、社内外に認知されている
- ・人材の経験、スキル、実績が可視化され、育成、配置、評価に一貫して活用されている
- ・透明性ある情報開示と対話を通じて信頼を獲得し、企業価値を高める体制が整っている

レジリエンス：自然災害、気候変動、社会情勢の変化、供給制約などの不確実性に対して、事業と顧客の快適性を維持・回復・進化していく力。

当社グループが優先して取り組むマテリアリティは、次の5つです。

[マテリアリティ]

ありがたい姿の実現に向け、当社グループと社会・環境への影響を踏まえ、優先して取り組むテーマとして、次の重要課題を設定します。

優先して取り組む5つの重要課題

1. デジタルによる価値創出
2. 脱炭素とレジリエンスの強化
3. 人的資本と組織基盤の進化
4. 持続可能型バリューチェーンの確立
5. 未来成長領域の創造

これらのマテリアリティへの対応に向け、当社グループは以下の5つの基本戦略を推進します。

[デジタルフロンティア戦略]

データ、ナレッジおよびAIを経営の基盤として活用し、業務プロセスの全体最適を進め、意思決定と実行を高度化・迅速化する。

1. データ連携を軸に、業務全体で一貫して活用できる基盤の整備
2. 事業の可視化と共通指標の整備による意思決定および計画の精度向上
3. ナレッジの蓄積・再利用を促進する仕組みの定着
4. AI利活用の信頼性を高めるガバナンスおよび運用体制の整備
5. 業務プロセスの再設計による経営資源の高付加価値領域への重点配分

[グリーンイノベーション戦略]

省エネルギーと脱炭素を中核に「カイトキ」の提供価値を高め、資源循環とレジリエンスを一体で強化して、環境価値と収益性を両立させ、社会課題解決に資する事業モデルを進化させる。

1. 企画・提案から施工、維持管理、改修まで一貫した環境価値の提供力強化
2. 運用段階におけるエネルギー最適化と継続的改善の推進
3. 資源循環の全体最適に向けた標準化と仕組み化
4. 冷媒対応の高度化に向けた管理・品質体制の強化
5. レジリエンスの強化を通じた平時と有事の両面で快適性と事業継続を支える提供力の強化

[人的資本・エンゲージメント戦略]

採用から育成、配置、定着までを一体で捉え、人材情報の可視化を通じた適材適所、働き方の高度化、挑戦を後押しする環境整備および知の継承により、社員の成長とエンゲージメントを高め、組織の持続的な価値創出を実現する。

1. 人材確保と定着に向けた魅力発信および採用・定着施策の強化
2. 人材情報の可視化と活用基盤の整備による適材適所の実現
3. 業務プロセスの標準化と役割分担による働き方の高度化
4. 挑戦を後押しする環境整備による挑戦と成長の循環の創出
5. 学びと伝承が循環する知の継承の仕組みの定着

[価値共創・収益力戦略]

安定成長を支える事業ポートフォリオと施工体制を強化して収益構造を高度化し、独自の強みを活かした価値提案を磨き、多様な顧客とサプライチェーンと共に選ばれ続ける事業基盤を構築する。

1. 注力分野と投資の方向性の明確化による事業構造の強化
2. 強みの明確化と発信を通じた提案力およびブランド力の強化
3. 建物のライフサイクル全体で価値を届ける一貫提供体制の整備
4. 受注判断とプロジェクト運営の精度向上による収益安定性の向上
5. 施工体制の持続性を支えるサプライチェーンとの協働の強化

[未来事業創造戦略]

「カイトキ」の提供価値の幅を広げ、未来の成長につながる事業とサービスを育て、事業化までを継続的に生み出す仕組みを整えて成長分野での存在感を高める。

1. 顧客連携を起点とする継続的なテーマ創出体制の整備
2. 「カイトキ」の提供価値の明確化と発信力の強化
3. 重点領域への集中、知見の蓄積および新領域への展開を通じた継続的な挑戦の強化
4. 価値の検証と改善につながる評価・改善の枠組みの整備
5. 事業化の再現性を高める共通プロセスと推進体制の整備

本計画は、2030年に向けたありたい姿を実現するための実行計画です。各戦略を具体的な施策へ落とし込み、責任体制と優先順位を明確にしたうえで、進捗と課題を継続的に可視化します。また、法令・コンプライアンスおよび安全を最優先に、事業環境の変化に応じて施策を適宜見直ししながら、着実に成果へつなげてまいります。

(6) 経営指標目標

当社グループは、「SNK Vision 2030 Phase 」において、最終年度である2029年度（2030年3月期）の連結経営数値目標を次のとおり定めております。本中期経営計画の推進を通じて、中長期的な経営体質の強化を図り、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

科目	2029年度目標
受注工事高	2,200億円
完成工事高	2,000億円
営業利益(率)	240億円 (12.0%)
経常利益(率)	245億円 (12.3%)
親会社株主に帰属する 当期純利益(率)	180億円 (9.0%)
ROE(%)	18%以上

(7) 投資計画

将来の収益基盤の拡大および競争優位性の確立に向け、Phase 期間において、4年間で総額300億円規模の成長投資を戦略的かつ選別的に実施する方針です。対象領域は、既存事業の収益力強化、社会課題解決に資するソリューション、人的資本、AI・デジタル・GX・R&D、M&Aおよび新たな成長分野への事業展開等です。

また、成長投資の実行にあたっては、戦略適合性、投資採算性、投資回収期間、リスク、事業シナジーおよび資本コストを踏まえて判断し、ROE向上および中長期的な企業価値向上への貢献度を継続的に検証してまいります。

投資領域	投資規模
人的資本、AI・デジタル・GX・R&D、M&A、新規事業展開、既存事業の収益力強化、社会課題解決に資するソリューション等	総額300億円

(8) 資本政策

[資本政策の基本方針]

当社グループは、将来にわたる持続的な企業価値の向上と資本効率の改善を両立させることを資本政策の基本方針としております。資本コスト、資本収益性および市場評価を重要な経営指標として認識し、ROE、PBR、株主資本コスト、株価水準等を継続的に把握・分析しております。

これらの状況については、取締役会において定期的に確認し、成長投資、財務健全性、政策保有株式の削減および株主還元のバランスを踏まえ、資本政策の妥当性を検証しております。「SNK Vision 2030 Phase 」においては、ROE18%以上を経営目標として掲げ、資本コストを意識した経営を徹底することで、中長期的な価値創造の実現を目指してまいります。

[政策保有株式に関する方針]

政策保有株式については、事業上の合理性や資本効率の観点から保有意義を継続的に検証し、保有の適否を判断しております。個別銘柄ごとの保有意義については、毎年、取締役会において、保有目的、取引状況、保有に伴う便益、資本コスト、株価変動リスク、売却可能性および発行体との関係等を総合的に確認し、保有継続の合理性を検証しております。

「SNK Vision 2030 Phase 」においては、政策保有株式の削減を継続し、2029年度末までに、純資産に対する政策保有株式の比率を20%未満とすることを目標としております。政策保有株式の削減により創出した資本については、成長投資および株主還元へ有効に活用し、資本効率の改善と企業価値の向上につなげてまいります。

[株主還元]

当社グループは、株主還元を経営上の重要課題の一つと位置付け、安定的かつ継続的な還元を基本方針としております。

「SNK Vision 2030 Phase 」においては、業績動向、財務状況および成長投資とのバランスを勘案しながら、Phase 期間累計で300億円規模の株主還元を実施する方針です。また、配当については、DOE（株主資本配当率）5%を下限とし、2029年度まで累進配当を継続する方針としております。

加えて、自己株式の取得については、Phase 期間中に200万株規模を目安として、資本効率、株価水準、財務状況および投資機会等を総合的に勘案しながら、機動的に実施してまいります。

当社グループは、成長投資、財務健全性および株主還元のバランスを重視しながら、株主・投資家の皆様との建設的な対話を通じて、成長戦略、資本政策および株主還元方針への理解促進を図り、市場からの信頼性向上と企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

1. サステナビリティ共通の事項

(1) サステナビリティ方針

当社グループは、「社会と自然の調和を育み、未来へ向けた思いを満たす。～Fill your tomorrow～」を企業理念に掲げています。この理念のもと、サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置付け、「会社の方針」と「行動指針」に従いESG経営を推進し、空調を核とする事業を通して持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスクおよび機会に対応し、中長期的な企業価値向上を図るため、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会で策定した方針に基づき、サステナビリティ推進委員会が戦略の策定・推進を担っております。

サステナビリティ委員会は原則として四半期ごとに開催し、サステナビリティ推進委員会から、課題の特定、基本方針の反映状況、重要施策の進捗状況等について報告を受け、審議しております。サステナビリティ委員会における審議結果は取締役会に答申し、取締役会は当該答申を踏まえ、サステナビリティ関連の重要事項の審議・決定および監督を行っております。

(3) 戦略（重要な経営課題：マテリアリティの特定と取り組み内容）

当社グループは、事業活動が社会、環境およびステークホルダーに及ぼす影響と、社会および環境の変化が当社グループに及ぼす影響の両面から課題を抽出・評価し、経営上の重要課題として「デジタルによる価値創出」「脱炭素とレジリエンスの強化」「人的資本と組織基盤の進化」「持続可能型バリューチェーンの確立」「未来成長領域の創造」の5つをマテリアリティとして設定しております。これらのマテリアリティは、「SNK Vision 2030 Phase Ⅰ」における5つの基本戦略と連動しており、事業活動を通じた社会課題の解決と企業価値の向上を同時に実現するための重点テーマとして推進しております。

(4) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティを巡る課題を含む事業運営上のあらゆるリスクを的確に把握・対応し、経営の健全性を確保することが重要であるとの認識のもと、リスクの防止および会社が被る損失の最小化を図ることを目的として、グループ全体のリスク管理に関する必要な事項を「リスク管理規程」に定めております。

リスク管理に関する会議体として、代表取締役社長を委員長とし、社外有識者を含む委員による「リスク管理委員会」を設置し、リスクの回避、低減および管理の強化を図っております。

サステナビリティ関連の重要リスクについても、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会、経営会議および取締役会において、必要に応じて報告・審議・監督を行っております。

(5) 指標および目標

当社グループではマテリアリティごとに活動目標および指標を定め、活動結果を評価し、次年度以降の活動に反映させる体制を構築しております。進捗状況はサステナビリティ推進委員会において定期的に確認し、重要な課題および見直し事項についてはサステナビリティ委員会へ報告のうえ、取締役会で審議し、翌年度以降の活動方針および目標設定に反映しております。

サステナビリティ関連の指標および目標

マテリアリティ	基本戦略	主な指標	目標
デジタルによる価値創出	デジタルフロンティア戦略	ナレッジ基盤の構築・活用・定着	見える化のための管理画面（ダッシュボード）の開発 8本以上/年 生成AIエージェントの開発 10本以上/年
		生産性の向上	全職員の時間当たりの完工高 10%以上増/年
		デジタル人材の育成	デジタル基礎リテラシーの習得 100%
脱炭素とレジリエンスの強化	グリーンイノベーション戦略	GHG排出削減の推進	Scope1+2排出量 1,260t-CO ₂ e以下/年C02082
			Scope3排出量 731,000t-CO ₂ e以下/年
			再生可能エネルギー導入率 90%以上
			CO ₂ 削減提案量 40,900t-CO ₂ 以上/年
			回収フロン再生処理率90%以上 (客先都合による破壊処理を除く)
			フロン・ハロン漏えい量 50kg以下/年
		熱源最適制御システム他 新規導入2件以上/年	
水資源使用・排水管理	フラッシング排水削減工法採用件数 20件以上/年		
資源循環（産業廃棄物）	リサイクル率95%以上/年 (石綿含有物含まず)		
人的資本と組織基盤の進化	人的資本・エンゲージメント戦略	従業員エンゲージメント向上	[単体]全社エンゲージメントレーティング AA(61.0~69.9)の維持
		長時間労働の抑制	[単体]全職員法定時間外労働(36時間外)2029年度末までに各月60時間未満
		男性育児休業の推進	[単体]男性育児休業 2029年度末までに取得率80%以上かつ1カ月以上(20営業日)の取得
		多様な人材の活躍推進	[単体]女性の管理職割合 2029年度末までに5%以上
		キャリア形成支援の充実	[単体]1人当たりの研修費用 2029年度末までに80千円以上
		健康維持の促進	[単体]運動不足率 2029年度末までに60%未満 (アンケートによる把握)
		社会貢献活動の拡大	全職員の参加 1回以上/年・人
持続可能型バリューチェーンの確立	価値共創・収益力戦略	労働災害の抑制	労働災害度数率、強度率 それぞれ前年度以下
		品質事故の抑制	施工中の品質事故 前年度比10%以上削減/年
		企業価値の向上	CDP Aリスト連続取得
未来成長領域の創造	未来事業創造戦略	大学・外部研究機関等との連携	論文発表・寄稿他件数(連名含む) 30件以上/年
		新規事業テーマの推進・検証	新規テーマ市場投入件数 2029年度末までに5件以上
		自社保有技術の提案力およびソリューション提供力の強化・推進	自社保有技術・ソリューション提案件数 100件以上/年
		外部企業・関係機関との連携推進	連携件数(継続含む) 10件以上/年

2. 気候変動への取り組み（TCFD提言に基づく気候関連の情報開示）

当社グループは、気候関連のリスクおよび機会について、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標および目標」の観点から整理し、開示しております。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ共通のガバナンス体制のもと、気候関連課題についても、取締役会、サステナビリティ委員会、経営会議およびサステナビリティ推進委員会において、審議・監督・推進を行っております。

気候変動リスクについては、サステナビリティ推進委員会が、国や地方公共団体、業界団体等から国内外の動向・要請等に関する情報を収集し、リスクの特定および影響の評価を行っております。これらの内容はサステナビリティ委員会に報告され、同委員会における審議結果を踏まえ、取締役会が気候変動をはじめとした環境問題に関する目標および活動の進捗状況を評価するとともに、活動方針の実効性を監視しております。

気候変動に関するガバナンス

機関	役割
取締役会	気候変動に関する重要事項の審議・決定
	気候変動課題への対応に関する指示・監督
サステナビリティ委員会	気候変動関連課題への対応方針の決定とモニタリング
	委員長：代表取締役社長
経営会議	業務執行方針・業務案件の審議・決定
サステナビリティ推進委員会	気候変動関連課題への対応戦略の策定・推進
	気候変動関連課題への具体的施策の実行

なお、詳細な体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、持続可能な地球環境の実現に向け、気候変動に対する緩和および適応ならびに環境への負の影響の最小化を経営上の重要事項と位置付け、脱炭素社会の実現に向けた活動を推進しております。

当社グループを取り巻く気候関連リスクおよび機会を洗い出し、想定される時期や事業活動への影響度を分析したうえで、重要なテーマを選定しております。影響度の分析にあたっては、当社グループが2025年7月に取得したSBT認定と整合する考え方のもと、テーマごとに事業活動への影響を整理し、対応を検討しております。

想定される気候関連のリスク

リスクの分類		事業への影響	当社グループの対応
移行リスク	政策・法規制	建築物の省エネルギー基準の見直しや脱炭素政策の進展により、ZEBの推進や省エネルギー性能の高い建築物・設備への要求が高まります。 高効率機器やシステムの採用拡大に伴い、建設コストの上昇を踏まえたコストパフォーマンスの高い提案が求められ、対応できない場合は受注機会が減少します。	省エネルギーに資する新技術の開発を進めるとともに、保有する熱源最適制御システムの高度化を通じて、環境性能とコストパフォーマンスの両立を図ります。 再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー提案を通じて、脱炭素政策への対応を進めます。
	テクノロジー	顧客が求める環境対応技術・省力化技術・デジタル技術の水準が高まり、競争条件が厳しくなることで、対応が遅れた場合には受注機会が減少します。 新技術の開発・実装に向けた投資負担が増加します。	省エネルギー、施工省力化および現場デジタル化に資する技術開発を進めるとともに、新型天井裏調査ロボット『Vo0E LS』や熱源最適制御システム等の高度化を通じて、技術提案力の向上を図ります。 加えて、減災・レジリエンス分野や過酷環境対応分野における技術開発を進め、事業機会の拡大につなげます。
	市場	顧客の脱炭素要求の高まりにより、建設時のGHG削減技術や、建物運用時の省エネルギー・環境対策技術の保有が発注先選定においてより重視されます。 GHG削減効果を示せる設備・サービスへの需要が高まり、対応できない場合は競争力が低下します。	精緻なGHG排出量の把握を継続し、再生可能エネルギーの導入促進やお客様設備への省エネルギー提案を通じて、脱炭素化に資する提案を強化します。 社会のニーズや顧客動向を踏まえ、環境対策技術の開発と提案を進めます。
	評判	気候関連情報の開示基準や外部評価への対応要請が高まることで、情報開示の充実度や気候変動対応の実効性が企業評価に与える影響が大きくなります。 気候変動対応や情報開示の水準が、人材獲得や取引先・投資家からの評価に影響を与えます。	SBT認定の取得およびCDPへの対応を踏まえ、気候関連情報の開示と対応の高度化を進めます。 精緻なGHG排出量の把握を継続し、再生可能エネルギーの導入促進やお客様設備の省エネルギー提案および脱炭素に向けた研究開発を通じて、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の削減に努めます。
物理的リスク	慢性的	夏の平均気温上昇により建設現場での労働環境が悪化し、熱中症発症リスクの増加や、集中力・注意力低下による不安全行動リスクの増加、作業効率の悪化につながります。	屋外・倉庫・工場向けの暑熱対策技術の開発を進めるとともに、施工現場における労働環境の改善と安全対策の強化を図ります。
	急性的	急激な気象変化（台風・豪雨等）により、サプライチェーンの寸断や工事遅延が発生する。また、納入した設備の不具合や被災対応が求められます。	物流・加工ネットワークシステム『SNK-SOLNet [®] 』の全国展開や倉庫物流管理システムの開発を通じて、物流・加工の一括管理を進め、供給制約や工事遅延への対応力向上を図ります。 減災・レジリエンス分野の技術開発や火山灰対策技術等の高度化を通じて、被災時対応と設備強靱化に資する取り組みを進めます。

想定される気候関連の機会

機会の分類		事業への影響	当社グループの対応
資源効率		社会における脱炭素化の動きの進展につれ、製品・サービスの調達・物流段階におけるCO2排出削減の必要性がより高まり、重要視されるようになります。	当社独自の物流・加工ネットワークシステム『SNK-SOLNet』の全国展開、既存倉庫の拡大およびSNK-SOLNet版WMS（倉庫物流管理システム）の開発を通じて、物流および加工の一括管理を進め、資機材管理の効率化と現場業務の省力化を図ります。
エネルギー源		再生可能エネルギーや未利用熱の活用に関する技術ニーズの高まりにより、建築設備分野における新たな技術提案や事業化の機会が拡大します。	廃熱利用に関するWIG活動を通じて技術開発および事業化を検討するとともに、熱発電モジュール活用に関する情報交換を進め、未利用エネルギーの活用可能性を検討します。
製品とサービス		建築物の省エネルギー基準の見直しにより、ZEBの推進や省エネルギー性能の高いシステム、高効率機器の採用が一層進みます。 建設コストの上昇に伴い、コストパフォーマンスを考慮した高い環境性能設備が求められるようになります。	機器メーカーや他業種との連携を通じて省エネルギー性能の高い新技術の開発を強化するとともに、保有する熱源最適制御システムの性能向上を図ることで、受注機会の拡大を目指します。
		ゲリラ豪雨などの異常気象の増加を受け、BCPの観点から、建築物に対する水害対策設備の導入要望が高まります。 強風や水没等による災害の早期復旧需要が高まります。	洪水やゲリラ豪雨による浸水被害を防ぐための保有技術を積極的に提案し、顧客の事業継続計画(BCP)対策への要望に応えます。 水没などにより被災した顧客に対し、迅速な初動対応および復旧支援を行える体制の整備を進めます。
市場		社会の電源構成における再生可能エネルギーの比率が高まることで、エネルギーの安定供給確保や脱炭素化に資する技術・サービスへの需要が高まります。	国や自治体の脱炭素政策に沿って、省エネルギー、カーボンニュートラル、およびレジリエンス技術を組み合わせた提案を進めるとともに、再生可能エネルギーの導入促進に取り組みます。
レジリエンス		気候変動の激化に伴い、災害時を含む過酷な環境に対応するレジリエンス技術に対する需要や要望が拡大します。	宇宙戦略基金事業への参画を通じて、生命維持装置・環境制御システムに関連する技術開発を進め、宇宙や地球上の過酷な環境にも応用可能な技術の確立を目指します。

上記の気候関連リスクおよび機会への対応状況については、温室効果ガス排出量（Scope1、Scope2、Scope3）、再生可能エネルギー導入率、お客様設備のGHG削減提案量等の指標により管理しております。

(3) リスク管理

当社グループでは、気候変動リスクを含む事業運営上のあらゆるリスクを的確に把握・対応し、経営の健全性を確保することが重要であるとの認識のもと、リスクの防止および会社が被る損失の最小化を図ることを目的として、グループ全体のリスク管理に関する必要な事項を「リスク管理規程」に定めております。

リスク管理に関する会議体としては、代表取締役社長を委員長とし、社外有識者を含む委員による「リスク管理委員会」を設置し、リスクの回避、低減および管理の強化を図っております。気候変動関連リスクについては、気候変動による当社グループ事業への影響を踏まえ、関連するリスクを特定し、その影響を評価したうえで、事業運営上のリスクとして整理しております。これらのリスクについては、リスク管理委員会でリスクの回避、低減および管理の強化を図り、経営会議または取締役会へ報告しております。

(4) 指標および目標

当社グループは、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、温室効果ガスを指標とした削減目標を設定し、2025年7月にSBTiより科学的根拠に基づく短期目標としてSBT(1)認定を取得しました。

2030年の目標達成に向け、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーに資する設計・施工提案を進め、引き続き環境負荷低減に取り組んでまいります。

(1) SBT(Science Based Targets)

温室効果ガス(CO₂)削減目標と実績

対象Scope	基準年排出量 t-CO ₂ e	排出量実績 (基準年比) t-CO ₂ e	目標年排出量 (基準年比) t-CO ₂ e
	2021年度	2025年度	2030年(2)
Scope1	1,568	1,002 (36.1%減少)	-
Scope2	1,167	135 (88.4%減少)	-
Scope1 + Scope2	2,735	1,137 (58.4%削減)	1,070 (60.8%削減)
Scope3	865,405	790,704 (8.6%減少)	649,000 (25.0%削減)

(2) SBT認定上の2030年は、当社における2030年3月期に相当し、2029年度目標に対応。

Scope3カテゴリー別排出量（実績）

Scope3	排出量 t-CO ₂ e
カテゴリ1：現場施工	176,560
カテゴリ2：自社設備	3,914
カテゴリ3：電気・燃料	397
カテゴリ4：輸送	770
カテゴリ5：廃棄物	2,067
カテゴリ6：出張	374
カテゴリ7：通勤	458
カテゴリ11：設備運用	606,164

3. 人的資本に関する事項

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ委員会を設置し、その方針に基づきサステナビリティ推進委員会が戦略の策定・推進を担っております。委員会は四半期ごとに開催され、進捗等の報告を受け審議し、その結果を取締役会に答申し、取締役会が重要事項の審議・決定および監督を行っております。

なお、詳細については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 1. サステナビリティ共通の事項」に記載のとおりであります。

(2) リスク管理

人的資本に関するリスクとして、技術者不足、技能伝承の停滞および人材の属人化、ならびに長時間労働に伴う健康問題等を認識しております。これらのリスクは、事業の安定的な遂行や品質確保に影響を及ぼす可能性があることから、これらのリスクに対しては、採用・育成の強化による人材基盤の拡充、業務プロセスの標準化による役割分担の明確化、働き方の高度化および健康経営の推進等により対応してまいります。

(3) 戦略

人的資本戦略の基本方針

当社グループは、中期経営計画「SNK Vision 2030 Phase 」においてありたい姿を定め、その実現に向け「人的資本と組織基盤の進化」を重要課題と位置付けております。採用から育成・配置・定着までを一体で捉え、人材情報の活用による適材適所、働き方の高度化、挑戦を促す環境整備および知の継承を通じて、社員の成長とエンゲージメント向上を図り、組織の持続的な価値創出を実現してまいります。

なお、詳細については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

基本方針の推進に向けた取り組み

・人材の確保・育成・配置

労働人口の減少や技術者不足を背景に、人材の確保・定着を重要課題と認識しております。このため、採用強化と教育投資・OJTによる技能継承により現場力の維持・向上に取り組むとともに、人材情報の可視化による適材適所の配置を通じて、現場運営の効率化および生産性向上を図り、高付加価値業務への資源配分を進めてまいります。

・ダイバーシティ&インクルージョン

多様な人材の協働が企業価値および現場力の向上につながる重要な要素であると認識し、年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、一人ひとりが能力を発揮できる包摂的な職場環境の構築を推進してまいります。具体的には、女性活躍の推進、多様な人材の登用、アンコンシャスバイアス研修の実施等により、多様性を競争力へと転換する組織づくりに取り組んでまいります。

・健康経営

従業員が自らの健康の保持・増進に主体的に取り組み、安全・品質を確保しながら能力を最大限発揮できる職場環境の実現を目指しております。長時間労働や夜間作業等に伴う健康リスクを重要課題と捉え、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策等に取り組み、心身の健康確保を通じて生産性および安全性の向上につなげてまいります。

・エンゲージメントの向上

従業員の定着およびエンゲージメント向上に向け、働き方の見直しや有給休暇取得の促進、育児・介護と仕事の両立支援等の施策を推進し、働きやすい環境の整備を進めてまいります。あわせて、職員同士の対話の促進や心理的安全性の高い職場環境の構築に取り組み、挑戦と成長の循環を生み出す組織文化の定着につなげてまいります。

(4) 指標および目標

人的資本戦略の実効性を定量的に検証するための主要指標として、以下の指標を設定し継続的な改善につなげてまいります。

また、当社グループでは、上記「(3) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

法定時間外労働月60時間以上の職員数の推移および目標

指標	2023年度	2024年度	2025年度	目標(2029年度)
各月の法定時間外労働時間が60時間以上の職員数(名)		141	246	0

(注) 職員数は年間の延べ人数であります。

女性管理職者数・比率の推移および目標

指標	2024年4月1日	2025年4月1日	2026年4月1日	目標(2029年度)
女性管理職者数(名)	7	9	7	-
管理職比率(%)	4.1	5.1	3.8	5.0以上

男性の育児休業取得者数・取得率の推移および目標

指標	2023年度	2024年度	2025年度	目標(2029年度)
男性の育児休業取得者数(名)	16	16	25	-
取得率(%)	66.7	64.0	96.2	80.0以上維持

新卒採用者の3年後在職率の推移および目標

指標	2023年度	2024年度	2025年度	目標(2029年度)
3年後在職率(%)	86.7	93.6	87.9	85.0以上維持

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社が財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループはこのようなリスクの認識にもとづき、リスクの防止および会社損失の最小化を図ることを目的とし、グループ全体のリスク管理に関する必要な事項をリスク管理規程に定めております。

各リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当社グループの連結業績等に与える影響は、当該リスクの内容、発生規模、継続期間その他の要因により異なりますが、当社グループは、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を中心としたリスク管理体制のもと、各リスクの把握、評価および対応策の実施により、リスクの低減および会社損失の最小化に努めております。また、受注時の採算性確認、工事原価・工程・検収予定の管理、契約条件の精査、調達先の分散、災害発生時の連絡・初動対応体制の整備等により、各リスクの特性に応じた対応を行い、顕在化した場合の影響の低減に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況・建設市場状況の変動リスク

当社グループが事業を展開している市場は、その大部分を日本国内が占めており、日本国内における景気の後退、民間設備投資または公共投資の減少、金利・為替・金融市場の変動その他建設投資の状況に影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合には、受注機会の減少、受注価格の低下、工事採算の悪化等を通じて、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

また、ウクライナ情勢の長期化や中東地域を含む国際情勢の不安定化、各国の通商政策・関税政策の変更等により、エネルギー価格、資機材価格、物流費、為替および金融市場等が大きく変動した場合には、資機材調達コストや外注費の増加、資機材の調達遅延、工事採算の悪化、工期の遅延等を通じて、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

これらのリスクについて、現時点において顕在化する可能性は相対的に高くないものと認識しておりますが、国内外の景気動向、建設投資の動向および国際情勢の変化に応じて、短期から中長期にわたり顕在化する可能性があります。

(2) 安全・品質管理リスク

当社グループは、労働災害および多発する交通事故撲滅のため、安全教育や作業現場への安全点検パトロール等を実施しております。事故原因の解明や周知、類似事故防止策の策定等、安全管理を徹底し、安全な作業環境を整え施工を行っておりますが、重大な労働災害および交通事故が発生した場合は、工事の進捗に多大な影響を与えると共に、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、関係者への補償等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは、工事の施工における品質の維持・向上のため、入念な施工計画の立案や確かな技術力のある専門業者の選定、安全な作業環境の整備等により、施工管理を行っておりますが、重大な品質事故や苦情事故が発生した場合は、工事の進捗に多大な影響を与えると共に、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、関係者への補償等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 工事に関するリスク（採算、遅延および業績の季節性）

当社グループは、経済環境の変化による資機材の価格および労務費の急激な高騰や工事の施工における想定外の高騰追加により不採算工事が発生した場合は、工事損失引当金の計上等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは、工事の施工において、重大な品質事故や労働災害が発生した場合、また、工期延長、当社グループの技術者不足等により大幅な工期遅延が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社グループの工事案件は、契約条件または発注者の予算執行上の都合等により、工事の完成、検収および引渡しが高四半期に集中する傾向があります。このため、完成工事高および各段階利益は高四半期に偏重する傾向があり、同四半期に大型案件の工期遅延、検収遅延、追加原価の発生等が生じた場合には、通期の連結業績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 人材確保・流出に関するリスク

当社グループは、新たな人事制度の導入等により、定年年齢の引き上げや人材の育成・確保に努めておりますが、若年層・専門性を有する人材の慢性的な不足および流出により事業活動に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 建設業の担い手不足に関するリスク

当社グループは、協力会社の技能労働者の確保に努めておりますが、建設業における技能労働者の高齢化が進む一方で、若年層の技能労働者の入職が低迷しつつある中、世代交代が進まず、施工生産体制の確保が困難になることにより、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 海外事業リスク

当社グループは、アジアを中心とした海外においても事業を手掛けており、事業を展開する国・地域において、テロ、暴動等が発生した場合に、現地情報の把握に努め、適切に対応しておりますが、予期し得ない法的規制・租税制度の変更、政情不安および経済状況や為替レートの急激な変動等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 人権に関するリスク

当社グループは、サプライチェーンを包含する「人権」に関するリスクに対処するため、「人権方針」を策定し、人権デューデリジェンスを推進しておりますが、「人権」に関する負の影響の原因となったり、助長したことが判明したりした場合は、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、関係者への補償等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(8) 気候変動・自然災害に関するリスク

当社グループは、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しておりますが、脱炭素社会への「移行」に向けたリスクとして、カーボンプライシング、すなわち炭素税や排出量取引制度等の導入によるコストの増大等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、気候変動による「物理的」変化のリスクとして、台風や洪水による機器や資材の入荷遅延、原価高騰、高温による熱中症や昼間工事の中断、交通インフラの不測の影響による労働力不足等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

さらに、地震、台風、豪雨、洪水その他の大規模な自然災害が発生した場合には、施工中の工事の中断または大幅な遅延、当社グループの事業所、施工現場、資機材等の損傷、従業員および協力会社の作業員の安全確保に伴う施工停止、物流網またはサプライチェーンの混乱等が生じる可能性があります。その結果、工期の遅延、追加原価の発生、復旧費用の発生、資機材調達コストの増加等を通じて、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(9) 環境リスク

当社グループは、取引先に対し温室効果ガス排出量削減提案を実施する等、環境負荷低減に向けた事業活動を行っております。また、フロン等の取扱いにおいて、法令を順守し適正な処置を実施しておりますが、廃棄物の排出や大量のフロン漏洩等の環境破壊を引き起こす事象が発生させた場合は、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、関係者への補償等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(10) 法的規制リスク

当社グループの事業活動は、建設業法、労働安全衛生法、独占禁止法等、各種法令等による規制を受けており、これら法令等の改廃または新たな規制の制定が行われた場合には、新たな義務の発生や費用負担の増加、権利の制約等が発生する可能性があります。また、当社グループは、各種法令等が順守されるよう役職員に対しコンプライアンスの徹底を図っておりますが、これらに違反する事象が発生した場合は、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、事業の停止等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(11) 保有資産の変動リスク

当社グループが保有している有価証券等の価値が大幅に下落した場合は、評価損の発生により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(12) 取引先の信用不安リスク

当社グループの主要な事業である建設業における請負契約は、一つの取引における契約金額が大きく、工事完成時または引き渡し時に多額の工事代金が支払われる傾向にあります。そのため、工事代金の受領前に取引先が信用不安に陥った場合には、工事代金の回収が困難になり、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(13) 情報管理リスク

当社グループは、経営情報や技術情報等の重要な機密情報や、取引先およびその他関係者の個人情報を保有しております。これらの情報の外部への流出を防止するため、社内規程の整備や役員への周知徹底、セキュリティシステムの強化等対策を講じておりますが、社外からの不正アクセス、社内における不正使用等、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合は、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、関係者への補償等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(14) 新たな感染症の感染拡大リスク

当社グループは、新たな感染症の感染拡大をリスクとして捉えていますが、受注活動の停滞、手持工事の延期や中止、工事現場の閉所による工期の延長等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(15) イノベーションに関するリスク

当社グループは、脱炭素社会の実現や様々な社会課題の解決に向けた新たな技術開発や、長期経営方針である10年ビジョン「SNK Vision 2030」の達成に不可欠なデジタルトランスフォーメーションをはじめとするイノベーションを進めておりますが、先行的な投資が必要となっており、目標とする成果が得られない場合は、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度末の財政状態は、総資産は、前連結会計年度末に比べ172億2千4百万円増加し、1,353億9千1百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ38億4千9百万円増加し、527億2千1百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ133億7千5百万円増加し、826億6千9百万円となりました。

当連結会計年度の経営成績は、受注工事高は、前連結会計年度に比べ238億7千1百万円増加し、1,777億6千2百万円となりました。完成工事高は、前連結会計年度に比べ171億9千9百万円増加し、1,548億8千4百万円となりました。営業利益は、151億2千8百万円（前連結会計年度 113億4千6百万円）、経常利益は、158億8千1百万円（前連結会計年度 119億7千6百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、121億5千4百万円（前連結会計年度 96億5千6百万円）となりました。

	受注工事高（百万円）			完成工事高（百万円）		
	2025年3月期	2026年3月期	前期比	2025年3月期	2026年3月期	前期比
設備工事業	153,891	177,762	15.5%	137,684	154,884	12.5%

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、268億6千9百万円となり、前連結会計年度末の201億2千万円と比較すると67億4千9百万円の増加（前期比33.5%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益168億7千8百万円、売上債権の増加による支出37億6千2百万円等により116億2千1百万円の資金の増加（前連結会計年度は142億3千8百万円の資金の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の売却による収入14億7千5百万円、有形固定資産の取得による支出5億6千万円および投資有価証券の取得による支出5億4千9百万円等により1億9千7百万円の資金の増加（前連結会計年度は20億4千8百万円の資金の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の純減少額14億円、配当金の支払額40億8千3百万円等により51億6千9百万円の資金の減少（前連結会計年度は101億8千4百万円の資金の減少）となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる設備工事業では、生産実績を定義することが困難であり、請負形態をとっているため、販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって受注及び販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」において記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

(a) 受注工事高、完成工事高、次期繰越工事高

期別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第56期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	88,147	122,329	210,477	111,049	99,427
第57期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	99,427	154,812	254,239	128,404	125,834

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

(b) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	特命(%)	競争(%)	計(%)
第56期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	56.7	43.3	100.0
第57期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	53.5	46.5	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

(c) 完成工事高

期別	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第56期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	6,985	104,063	111,049
第57期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	9,730	118,673	128,404

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第56期

キオクシア(株)	キオクシア岩手520棟(CR棟)第1期CR動力設備・動力配管工事
LINEヤフー(株)	LINEヤフー白河データセンター6号棟・7号棟 増築工事
大成建設(株)	虎ノ門アルセアタワー
清水建設(株)	BLUE FRONT SHIBAURA TOWERS
東芝デバイス&ストレージ(株)	東芝デバイス&ストレージ(株)姫路半導体工場 #450号建屋新築機械設備工事

第57期

大成建設(株)	SMC遠野サプライヤーパーク建設計画機械設備工事
東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)	八重洲一丁目東地区エネルギーサービス設備建設工事
(株)サンケイビルテクノ	曽根崎データセンターテナント工事
(株)竹中工務店	豊田自動織機 事務棟新築工事(空調設備工事)
大成建設(株)	OMIYA SOUTH GATE 増築プロジェクト

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先及びその割合は次のとおりであります。

第56期

清水建設(株)	17,409百万円	15.7%
---------	-----------	-------

第57期

清水建設(株)	15,141百万円	11.8%
---------	-----------	-------

(d) 次期繰越工事高(2026年3月31日現在)

官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
13,046	112,788	125,834

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

大成建設(株)	八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業 南街区	2029年7月完成予定
鹿島建設(株)	世界貿易センタービルディング新本館・ターミナル新築工事	2027年2月完成予定
清水建設(株)	オリンパス辰野2期新棟計画	2026年6月完成予定
大東建託(株)	品川イーストワンタワーZEB化改修工事	2028年3月完成予定
(株)大林組	梅田ダイビル リニューアル工事(1期工事)	2028年6月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、一定の会計基準の範囲内で、見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績や状況に応じて見直しを行っておりますが、不確実性が伴うため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(当社グループの当連結会計年度の経営成績等)

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は998億1千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ99億7千8百万円増加しております。主な要因は、現金預金の増加30億6千5百万円、受取手形・完成工事未収入金等の増加59億4千2百万円および電子記録債権の減少17億7千5百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は355億7千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ72億4千5百万円増加しております。主な要因は、投資有価証券の増加71億2千8百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は495億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億5百万円増加しております。主な要因は、短期借入金の減少14億円、支払手形・工事未払金の増加18億5千万円および未払費用の増加28億5千5百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は32億1千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億4千4百万円増加しております。主な要因は、繰延税金負債の増加9億5千7百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は826億6千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ133億7千5百万円増加しております。主な要因は、利益剰余金の増加80億7千万円およびその他有価証券評価差額金の増加48億7千5百万円であります。

(b) 経営成績の分析

(受注工事高及び完成工事高)

当連結会計年度は、受注工事高は前期比15.5%増の1,777億6千2百万円、完成工事高は前期比12.5%増の1,548億8千4百万円となりました。

(完成工事総利益)

当連結会計年度における完成工事総利益は、前期比23.6%増の271億9千万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前期比33.3%増の151億2千8百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前期比32.6%増の158億8千1百万円となりました。営業外損益の主な内容は、受取配当金6億1百万円であります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益の主な内容は、投資有価証券売却益10億5千6百万円であります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は前期比21.2%増の168億7千8百万円となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は47億2千3百万円となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は前期比25.9%増の121億5千4百万円となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因)

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(当社グループの資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金の源泉は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「金融機関からの借入」であります。一方、当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、借入金の返済、法人税等の支払、配当金の支払等であります。

それらの資金需要に対しては、内部資金、営業キャッシュ・フローで充当することを基本とし、必要に応じて資金調達を実施しております。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、「技術開発や異業種とのコラボレーションによるイノベーションに積極的に取り組み、将来に向けて一歩先の先鋭的技術（テクノロジー）の取得と活用に努める」ことを方針の一つとして掲げております。

これらの技術開発およびイノベーションの推進にあたっては、イノベーション推進委員会が定める方針に基づき、技術開発研究所をはじめとする各事業部門等の全社組織で取り組むとともに、有力な技術を有する企業や大学等の社外パートナーと連携し、技術を融合させながら展開しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、468百万円です。

なお、当社の研究開発成果および保有技術については、SNK「e-Labo®」として長野県茅野市の技術開発研究所内にショールームを設け展示しております。また、施設の拡充および先進的な技術開発の更なる推進を目的として、2027年度初頭に新たな技術開発拠点「SNK EBINA Innovation X HIVE」を三井不動産インダストリアルパーク（MFIP）海老名に開設する予定です。これらの研究開発活動は、中長期的な企業価値向上および競争優位性の確立に資するものと位置付けております。

（主な研究開発活動）

1) 微粒子可視化技術を核とした「ソリューション事業」の深耕

微粒子可視化技術の適用範囲の拡大および技術の高度化に向けた取り組みを継続しております。そのラインナップの一つである多量噴霧型気流可視化用ミスト発生器「plus FOG」については全面的なリニューアルを行い、噴霧量の向上と小型軽量化、省エネルギー性能の向上、衛生面の強化および長時間連続稼働を実現しました。なお、本製品は2026年6月より販売を開始する予定であり、迅速かつ機動的な気流評価を可能とする装置として提供してまいります。

2) 宇宙分野におけるビジネス展開に向けた出資と技術開発を推進

宇宙分野におけるビジネス展開を目的として、小型衛星の再突入技術を基盤とする宇宙輸送サービスの開発を行う株式会社ElevationSpaceの第三者割当増資を引き受け、同社へ出資いたしました。

また、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）が公募した宇宙戦略基金事業（第二期）の技術開発テーマ「有人宇宙輸送システムにおける安全確保の基盤技術」において、株式会社岩谷技研を代表機関とする体制のもと、日本航空株式会社および三菱重工株式会社とともに連携機関として採択されました。本基金を活用し、有人宇宙活動に不可欠な生命維持装置・環境制御システム（ECLSS）に関連する技術開発に取り組んでおります。

ECLSS（Environmental Control and Life Support System）

3) 熱源機器のAI運転計画支援ツール「EQガイダンス」の開発

AIによりリアルタイムに変化する熱負荷を予測し、熱源設備の最適な運転計画をわかりやすく提示する「EQガイダンス」を開発し、サブスクリプション形式での提供を開始いたしました。省電力、ガス利用平準化など、お客様の方針に沿った最適な運転計画を自動作成することができます。

4) 新型天井裏調査ロボット「VoOE@LS」を開発

天井裏調査ロボット「VoOE」の新型機種として、LiDARセンサーを搭載した「VoOE LS」を開発しました。従来機では360度カメラによる可視化が主な機能でしたが、新型は空間を立体的に把握できる点群データを取得することで、より高精度かつ効率的な調査および図面化を可能とし、調査時間の短縮およびコスト低減を実現しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産への投資含む）の総額は896百万円であります。その主なものは、新基幹システム関連のソフトウェアであります。

なお、当社グループは、設備工事事業の単一セグメントであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
技術開発研究所 茅野研修所 (長野県茅野市)	-	研究研修 施設	1,131	18	87 (25,470.41)	-	1,237	25

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	完成後の 増加能力	備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	SNK EBINA Innovation X HIVE (神奈川県海老名市)	-	研究施設	未定	473	自己資金	-	2027年度 上期完成 予定

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,252,100
計	84,252,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,564,450	48,564,450	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	48,564,450	48,564,450		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年8月4日	2017年6月23日	2018年6月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 15	当社取締役 8 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17	当社取締役 7 (社外取締役を除く) 当社執行役員 19
新株予約権の数(個)	186 [155] (注) 1	158 [128] (注) 1	189 [124] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類および数(株)	普通株式 37,200 [31,000] (注) 1	普通株式 31,600 [25,600] (注) 1	普通株式 37,800 [24,800] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2016年8月23日～ 2046年8月22日	2017年7月11日～ 2047年7月10日	2018年7月10日～ 2048年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 481 (注) 2 資本組入額 241 (注) 3	発行価格 715.5 (注) 2 資本組入額 358 (注) 3	発行価格 740 (注) 2 資本組入額 370 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5		

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

- 2 発行価格は、新株予約権の公正価格と新株予約権行使時の払込金額1円を合算しております。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員および従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができません。
(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 5 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限り、
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の行使条件
上記(注)4に準じて決定します。
 - (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができます。
当社は、以下(a)、(b)、(c)、(d)または(e)の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
 - (a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (b) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - (c) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - (d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6 2025年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株

予約権の目的となる株式の種類および数、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日(注)	24,282	48,564		5,158		6,887

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		16	35	240	139	35	10,089	10,554	
所有株式数 (単元)		88,495	8,078	178,926	39,019	275	169,894	484,687	95,750
所有株式数 の割合(%)		18.26	1.67	36.91	8.05	0.06	35.05	100.00	

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に7単元、「単元未満株式の状況」に60株それぞれ含まれております。

2 自己株式が「個人その他」に31,159単元、「単元未満株式の状況」に92株それぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日本空調協和会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	3,838	8.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,319	7.30
新日本空調従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	2,220	4.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,645	3.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,613	3.55
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端1-2-23	1,521	3.34
株式会社東芝	神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	1,255	2.76
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,200	2.64
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	1,001	2.20
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	1,000	2.20
計	-	18,615	40.95

- (注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)1,524千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口)630千株
 3 上記のほか当社所有の自己株式が3,115千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,115,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,352,800	453,528	
単元未満株式	普通株式 95,750		
発行済株式総数	48,564,450		
総株主の議決権		453,528	

- (注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式700株(議決権7個)、「単元未満株式」欄の普通株式に60株それぞれ含まれております。
 2 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に92株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋 浜町2-31-1	3,115,900		3,115,900	6.41
計		3,115,900		3,115,900	6.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および同法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,176	1,519
当期間における取得自己株式	268	88

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得および単元未満株式の買取りによるものであります。
 2 当期間における取得自己株式は、従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得および単元未満株式の買取りによるものであります。
 3 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得および単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(新株予約権の行使)			25,200	28,784
その他(譲渡制限付株式報酬とし ての自己株式の処分)	28,735	32,828		
その他(従業員持株会向け譲渡制 限付株式インセンティブとしての自 己株式の処分)	102,675	117,293		
保有自己株式数	3,115,992		3,091,060	

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得および単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、安定的に株主の皆様へ還元するため、株主還元に関する基本方針として、株主資本配当率（DOE）の下限を5%としております。また、長期経営方針となる10年ビジョン「SNK Vision 2030」期間中の成長目標をお約束するため、2030年3月期までの期間を累進配当とすることといたしております。当事業年度の剰余金の配当については、当基本方針により、期末配当は1株当たり70円を2026年6月26日開催予定の定時株主総会にて決議する予定であります。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当金40円と合わせ110円となり、株主資本配当率（DOE）は8.0%となる予定であります。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めており、毎事業年度における配当は、中間配当および期末配当の年2回行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	1,817	40
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	3,181	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念に「社会と自然の調和を育み、未来へ向けた思いを満たす。Fill your tomorrow」を使命として掲げ、顧客・株主・職員・協力会社をはじめ、すべての人々から信頼され、社会の発展に貢献する企業を目指し、透明性、公正性の高い事業活動を実践することとしております。そして、迅速・果敢な意思決定を行うとともに経営の監督機能の充実を図り、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、企業統治に関して、次の機関を設置しております。

(a) 取締役会

- ・当社の取締役会は、実質的な討議を可能とする人数にとどめ、法令で定められた事項や経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているかを監督しております。当取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）夏井博史、廣島雅則、伊藤雅基、井上聖、野田英勝および村中健一の各氏の6名ならびに監査等委員である取締役 森本利彦、水野靖史、梅原由美子および成相明子の各氏の4名の計10名（うち社外取締役4名）で構成しており、議長は代表取締役社長である廣島雅則であります。
- ・当社は、当事業年度に取締役会を9回開催し、夏井博史、廣島雅則、伊藤雅基、井上聖、野田英勝、森本利彦、水野靖史、梅原由美子および成相明子の各氏はその全てに出席しております。また、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任した前川伸二および森信茂樹の各氏は退任までの間、当該定時株主総会において取締役に選任された村中健一氏は就任後に、開催された取締役会の全てに出席しております。取締役会においては、法令に定められた事項の他、経営方針および経営計画の策定ならびに進捗状況、リスク管理および内部監査結果に関する事項、取締役会の実効性の評価、監査等委員を除く取締役の報酬、コーポレート・ガバナンスおよび資本コストや株価を意識した経営の実現への対応、サステナビリティの推進、政策保有株式の保有方針等について検討いたしております。また、業務執行取締役が定期的に業務執行報告を行い、その効率性、適正性を監督いたしております。なお、取締役会に諮るべき事項および重要な業務執行については、経営会議(当事業年度は25回開催)において審議・決定し、迅速かつ適切な運営を図っております。

(b) 指名・報酬委員会

- ・当社は、指名・報酬委員会を設置しております。取締役候補者および取締役の報酬に関する事項を審議し、取締役会に答申しております。当委員会は、取締役 井上聖氏を委員長とし、社外取締役 水野靖史氏および村中健一氏の3名で構成しており、経営の透明性を高めております。
- ・当社は、当事業年度に指名・報酬委員会を3回開催し、井上聖および水野靖史の各委員はその全てに出席しております。また、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって社外取締役を退任した前委員の森信茂樹氏は退任までの間、当該定時株主総会において社外取締役に選任された村中健一委員は就任後に、開催された指名・報酬委員会の全てに出席しております。具体的な検討内容は、代表取締役から諮問を受け、取締役および代表取締役の選任ならびに後継者計画に関する事項、取締役の報酬等の方針および監査等委員を除く取締役の個人別報酬の内容等について検討し、取締役会に答申いたしております。

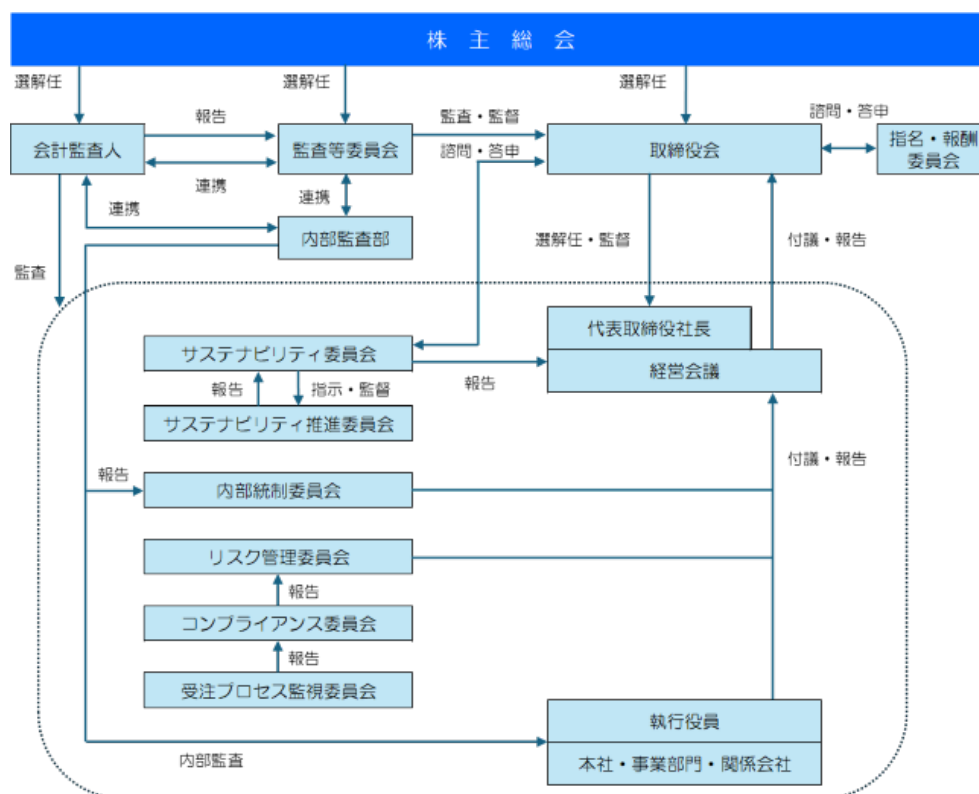
(c) 監査等委員会

- ・当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員会（当事業年度は5回開催）は、常勤監査等委員 森本利彦氏ならびに社外監査等委員 水野靖史、梅原由美子および成相明子の各氏の4名で構成され、公正な監査および監督が実施できる体制としております。
- ・監査等委員は、取締役会において議決権を行使するとともに、経営会議等重要な会議に出席するほか、定期的に監査等委員連絡会（当事業年度は5回開催）を開催し、監査機能を充実させ、実効性を高めております。

(d) 執行役員制度

- ・当社は、2002年4月から執行役員制度を導入し、経営責任の明確化および経営判断ならびに業務執行の迅速化を図っております。執行役員の構成は、取締役 夏井博史、廣島雅則、伊藤雅基、井上聖および野田英勝の5名の他、常務執行役員 所崇弘および宮下公一の各氏、上席執行役員 岡野登、田村守、上杉晴一、山本智、吉田昌史、伊藤孝信、柳澤俊彦、二宮幸治、福間俊介および石浦浩二の各氏、執行役員 江連康明、橋口佳史、上田和弘、竹内秀喜、今中一博、吉田真実、延島大、岡田朗および渡邊美奈子の各氏の計21名であります。2020年4月から導入しているグループ経営のさらなる強化を図ることを目的としたグループ執行役員は、田中幹武氏の1名であります。

現在の体制が、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで最適であると判断し、本体制を採用しております。なお、当社グループにおける企業統制の体制図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(a) 当社の業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制を下記のとおり定めております。

a 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令、社会規範、倫理などの厳守(コンプライアンス)を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として当社グループの会社の方針を制定し、役職員に順守を求め、
 - ・役職員に対し、コンプライアンスの徹底を図ることを目的として、コンプライアンス規程を定め、その目的を遂行するための機関として、コンプライアンス統括責任者としてCCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を任命し、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を協議し、コンプライアンス違反や関係する相談内容の調査の総括および報告を行う。
- また、独占禁止法違反の未然防止を図るため、社長が任命した者を委員長とした受注プロセス監視委員会をコンプライアンス委員会の下部組織として設置する。受注プロセス監視委員会は、入札案件について、入札前の段階において不適切な営業活動の有無をチェック、監視するとともに、同業他社等との接触状況について確認し、コンプライアンス委員会に報告を行う。
- ・コンプライアンスに関する報告、相談ルートとして、社内と社外有識者による社外に、それぞれ専用の相談窓口(ヘルプライン)を開設し、コンプライアンス違反の未然防止に努める。なお、相談者の希望により匿名性を保障するとともに、相談者に不利益にならないことを確保する。
 - ・役職員に対し、定期的にコンプライアンス教育を実施するとともに、基本は職場におけるコンプライアンスの実践にあるという方針から、各部門にコンプライアンス推進責任者を配置し、コンプライアンスの徹底を図る。
 - ・コンプライアンスの違反者に対しては、社内規程にもとづき厳正に対処する。
 - ・取締役および職員の業務執行における法令、社内規程等の順守状況についての内部監査を定期的実施する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、業務文書管理規程に定める「業務文書の管理ならびに保存期間」に従って以下に列挙する取締役の職務の執行に係る重要情報を文書または電磁的記録により関連資料とともに保存、管理する。
 - イ 株主総会議事録
 - ロ 取締役会議事録
 - ハ 経営会議議事録
 - ニ その他会社規則に定める委員会議事録
 - ホ 稟議書
 - ヘ 会計帳簿、計算書類、出入金伝票
 - ト 官公庁その他公的機関、東京証券取引所に提出した書類の写し
 - チ その他業務文書管理規程に定める書類

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理規程を定め、当社グループの経営に影響を及ぼすリスクの防止および会社の損失の最小化を図る。役職員に対して、当該規程に定めるリスクの発生または顕在化による損害を想定し、必要な措置を事前に講ずるとともに、リスク発生時の迅速な報告を求めることにより、リスク管理体制を構築する。
- ・リスク管理規程にもとづき、社長を委員長に、社外有識者を含めたリスク管理委員会を設置し、リスクの回避、低減および管理の強化を図る。
- ・緊急事態発生時においては、危機管理規程にもとづき、損害、損失等を抑制するための具体策を迅速に決定、実行する組織として、社長または社長が任命する者を本部長とする緊急対策本部を設置し、適切に対応する。
- ・内部監査部は、各部門のリスク管理の状況を定期的に監査する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会：取締役については、実質的な討議を可能とする人数にとどめるとともに、取締役会は、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているかを監督する。
- ・執行役員制：取締役の職務の執行がより効率的に行われるべく、業務の執行にあたり、執行役員制を採用する。執行役員は取締役会で選任され、取締役会が定めた責務を執行する。
- ・経営会議：経営会議を設置し、当社経営に係る重要な業務執行の方針、業務案件を審議し、適正化を図る。

る。

- ・稟議制度：重要な業務執行案件については、稟議により決裁する制度を構築する。
- e 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、関係会社管理規程等を通じ、次のとおり関係会社に対し適切な管理を行う。
 - イ 関係会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・推進する。
 - ロ 当社グループの会社の方針にもとづき、関係会社各社において方針を策定し、業務を適正に行うための行動の指針とする。
 - ハ 関係会社の経営者が適切な水準の社内規程を整備、運用するよう求める。
 - ニ 関係会社の重要事項についての報告を求め、また役員の選任、剰余金の処分などの決議事項について、出資者として適切な意思表示を行う。
 - ホ 関係会社についても、当社に準じたヘルプラインを開設するとともに、コンプライアンス研修会を定期的に実施し、コンプライアンスの徹底を図る。
 - ヘ 関係会社に対し、当社内部監査部により定期的に内部監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努める。
 - ト 関係会社の内部統制やコンプライアンスの一層の整備と改善に、当社の内部統制部門が関与し、重要な問題点については、適切な是正措置の実施を求める。
- f 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、監査等委員会の職務執行を補助する組織を法務部とし、補助する職員の人事については、監査等委員会が求めた適正な人数を確保するよう監査等委員会と協議するものとする。
 - ・監査職務に必要な指示を受けた補助する職員は、監査等委員会ならびに監査等委員の指示に従うとともに、守秘義務を負う。
- g 当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・監査等委員は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、その他社内規定している重要な会議または委員会に出席する。
 - ・監査等委員会には稟議書その他重要な書類が回付され、または要請があれば速やかに関係書類、資料等が提出される。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）は上記のほか、当社および関係会社に関する次に定める事項を監査等委員である取締役に対して報告する。
 - イ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ロ 内部監査状況
 - ハ リスク管理に関する状況
 - ニ 重大な法令・定款違反
 - ホ ヘルプラインの相談状況
 - ヘ その他コンプライアンス上重要な事項
 - ・監査等委員会は必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く）および職員に対して報告を求めることができる。
 - ・上記を含め、監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益にならないことを確保する。
- h その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、社長、取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ・監査等委員会が必要と認めたときは、特定の事項について内部監査部に監査の指示を行うことができる。また、監査等委員会は、管理本部その他各部門に対しても随時必要に応じて監査への協力を求めることができる。
 - ・監査等委員の職務の執行にかかる諸費用については、あらかじめ予算を会社に提示し、請求できる。
- i 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
 - ・当社グループは、反社会的勢力や団体との関係遮断を断固たる決意で臨む。その旨当社グループの会社の方針に定め、役職員に対する教育・啓発活動を通じて周知、徹底を図るとともに、事案発生時には、社内の関

係部門間の情報共有および関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取るにより、組織全体として速やかに対処できる体制を構築する。

(b) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次のとおり定めております。

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、大量買付行為に関する提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社は、当社株式に対してこのような大量買付行為が行われた際には、大量買付行為の是非を株主の皆様に適切に判断していただくために必要な情報収集と適時開示に努めるとともに、法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役を除く）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(d) 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、取締役が法令違反であることを認識しながら行った行為に起因する費用および損失は補償の対象外とするなど、取締役の職務執行の適正性が損なわれないための措置を講じております。

(e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反であることを認識しながら行った行為に起因する損害は填補の対象外とするなど、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないための措置を講じております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員であり、その保険料は、全額会社負担としております。

(f) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内とする旨を定款に定めております。

(g) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

監査等委員である取締役の解任決議については、会社法第341条および第309条第2項の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行われます。

(h) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに当社と取締役（業務執行取締役を除く）との間で責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。

b 自己の株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得する旨を定款に定めております。

c 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	夏井博史	1950年11月4日	1979年4月 当社入社 2005年4月 当社執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 2006年4月 当社上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 2006年6月 当社取締役上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 2008年4月 当社取締役上席執行役員事業推進統括本部長 2008年6月 当社常務取締役常務執行役員事業推進統括本部長 2010年6月 当社専務取締役専務執行役員事業推進統括本部長 2011年4月 当社専務取締役専務執行役員首都圏事業本部長 2013年4月 当社専務取締役専務執行役員営業本部長 2013年6月 当社取締役副社長営業本部長 2014年4月 当社取締役副社長 2014年6月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役会長 2024年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	94
代表取締役社長 経営企画担当	廣島雅則	1967年9月14日	1990年4月 当社入社 2016年4月 当社首都圏事業本部ファシリティソリューションセンター長 2019年4月 当社事業推進本部副本部長 2021年4月 当社デジタル推進室長 2022年4月 当社執行役員技術本部長 2023年4月 当社上席執行役員技術本部長 2023年6月 当社取締役上席執行役員技術本部長 2024年4月 当社代表取締役社長経営企画担当(現任)	(注)3	20
取締役 専務執行役員 技術統括担当	伊藤雅基	1959年10月30日	1990年4月 当社入社 2011年4月 当社大阪支店副支店長 2014年4月 当社執行役員大阪支店長 2018年4月 当社上席執行役員首都圏事業本部産業施設事業部長 2019年4月 当社上席執行役員首都圏事業本部副本部長兼産業施設事業部長 2020年4月 当社上席執行役員首都圏事業本部長 2020年6月 当社取締役上席執行役員首都圏事業本部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員首都圏事業本部長 2024年4月 当社取締役専務執行役員技術本部長 2026年4月 当社取締役専務執行役員技術統括担当(現任)	(注)3	44
取締役 常務執行役員 管理本部長	井上聖	1964年10月28日	1987年4月 当社入社 2012年4月 当社管理本部人事部長 2015年4月 当社管理本部副本部長兼人事部長 2018年10月 当社管理本部副本部長 2019年4月 当社執行役員管理本部長 2021年4月 当社上席執行役員管理本部長 2021年6月 当社取締役上席執行役員管理本部長 2026年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	26
取締役 常務執行役員 営業本部長	野田英勝	1964年8月20日	1987年4月 当社入社 2010年4月 当社都市施設・リニューアル事業本部都市施設事業部営業二部長 2012年4月 当社首都圏事業本部都市施設事業部営業一部長 2014年10月 当社首都圏事業本部都市施設事業部副事業部長兼営業一部長 2020年4月 当社執行役員首都圏事業本部副本部長 2022年4月 当社執行役員営業本部長 2023年4月 当社上席執行役員営業本部長 2023年6月 当社取締役上席執行役員営業本部長 2026年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注)3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	村中健一	1959年2月9日	1982年4月 2008年7月 2009年7月 2010年7月 2015年7月 2016年6月 2017年1月 2017年11月 2018年4月 2025年6月	大蔵省(現財務省)入省 仙台国税局長 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理機構理事 独立行政法人造幣局東京支局長 横浜税関長 財務省退官 三菱日立パワーシステムズ(株)顧問 グローリー(株)顧問 (株)日本決済情報センター代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役 監査等委員 (常勤)	森本利彦	1960年9月17日	1983年7月 2010年6月 2014年10月 2016年12月 2020年4月 2020年7月 2021年6月	当社入社 当社管理本部経理部長 当社海外事業統括本部副本部長 当社内部統制部長 当社執行役員内部統制部長 当社執行役員監査等委員会室長 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	17
取締役 監査等委員	水野靖史	1971年1月24日	1996年4月 2004年10月 2017年6月 2020年6月	弁護士登録 遠藤・萬場総合法律事務所(現フェアネス法律事務所)所属 フェアネス法律事務所パートナー(現任) 当社取締役 当社取締役監査等委員(現任)	(注)5	6
取締役 監査等委員	梅原由美子	1973年12月31日	2000年9月 2004年4月 2006年4月 2015年4月 2019年4月 2021年6月	日本アイ・ピー・エム(株)入社 NPO法人環境エネルギー政策研究所訪問研究員 Value Frontier(株)設立 取締役 里山エナジー(株)設立 取締役(現任) Value Frontier(株)代表取締役(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	0
取締役 監査等委員	成相明子	1963年3月29日	1986年4月 2019年7月 2020年7月 2021年7月 2022年7月 2023年9月 2024年6月 2024年6月 2025年6月	東京国税局入局 江東東税務署長 東京国税局調査第四部調査総括課長 税務大学校総合教育部長 新宿税務署長 税理士登録 成相明子税理士事務所開設(現任) 当社取締役監査等委員(現任) 日本化学産業(株)監査役(現任) ケンコーマヨネーズ(株)取締役(現任)	(注)5	0
計						230

- 1 取締役 村中健一、水野靖史、梅原由美子および成相明子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役 梅原由美子氏の戸籍上の氏名は石森由美子であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役 森本利彦氏および梅原由美子氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役 水野靖史氏および成相明子氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、経営改革の一環として、従来取締役が担ってきた経営責任機能と執行責任機能を分離し、明確化することによって、意思決定の迅速化と、取締役会の経営監視機能の強化を図るため、2002年4月1日より執行役員制度を導入しております。2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在における執行役員は27名であります。

社外役員の状況

(a) 社外取締役

- ・当社の社外取締役は、村中健一、水野靖史、梅原由美子および成相明子の各氏の4名であり、各氏と当社との間に、いずれも利害関係はありません。
- ・社外取締役は、いずれも専門的または幅広い知見と豊富な経験を有し、適任であると判断しており、経営陣から独立した立場で、取締役の職務が効率性を含め適正に行われているかを監督する役割を担っていただい

ております。また、監査等委員である社外取締役には、取締役会、監査等委員会および監査等委員連絡会その他重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受け、内部監査部、会計監査人と連携して業務執行取締役の職務の実行状況を監査することにおいて、期待される役割を担っていただいております。

(b) 独立性に関する基準または方針の内容

・当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部統制部門より適宜経営会議や重要事項について報告を受けることにより監督機能の強化を図っております。

監査等委員である社外取締役の監査については、(3) 監査の状況に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

- (a) 当社における監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査の計画および業務の分担などに従い、取締役会で議決権を行使するとともに、その他重要会議に出席し、取締役等に報告を求め、重要な書類を閲覧し、各部門や当社グループ会社の業務および財産の状況を調査し、公正かつ的確に監査を実施しております。
- (b) 内部統制システムについては、取締役等および内部監査部門からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。
- (c) 会計監査については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および相当性について検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受けております。また、必要に応じて説明を求めあるいは会計監査人の監査に立ち会うこととしております。
- (d) 各監査等委員は、監査等委員会および監査等委員連絡会等を通して、意見交換を密にしながら監査の実効性向上に努めております。監査等委員会は社外取締役3名を含む4名で構成され、社外取締役 成相明子氏は東京国税局で長年税務業務に携わった後、成相明子税理士事務所の税理士であり、同氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (e) 当事業年度の監査等委員会監査の活動状況は、監査等委員会を5回開催しており、監査等委員 森本利彦、水野靖史、梅原由美子および成相明子の各氏は、その全てに出席しております。その他、必要に応じて監査等委員連絡会を開催しております。各会での具体的な検討内容としては、取締役および執行役員の職務執行における適法性および妥当性、取締役会・経営会議等重要会議における経営判断の合理性、会計監査人による会計監査の相当性、当社グループにおける内部統制システムの有効性について検討をいたしました。また、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会および内部統制委員会に監査等委員が出席しており、当該審議事項を共有し、必要な提言の検討を行いました。なお、常勤監査等委員である森本利彦氏は、重要な会議への出席、各事業部の往査、工事現場の実査、当社グループの業務執行取締役および執行役員ならびに使用人への聴取、重要な書類の閲覧等を行い、監査等委員会および監査等委員連絡会において当該報告を行っております。

内部監査の状況

- (a) 当社における内部監査の実施部門である内部監査部は7名で構成され、当社各部門および当社グループ会社に対し、監査計画にもとづき、統制監査においては、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令順守、資産の保全の視点で、業務監査においては、経営目標の達成支援と不正の撲滅、内部統制システムが有効的に機能しているかのモニタリングを目的に内部監査を実施しております。
- (b) 内部監査の実効性を確保するため、内部監査部を監査等委員会直轄の組織としており、監査等委員の職務の執行に係る諸費用については、あらかじめ予算を会社に提示し請求できるものとしております。また、当該組織の長である内部監査部長は、統制監査および業務監査の実施に際し、必要に応じて他部門から内部統制監査人および業務監査人の選任ならびに特別業務監査人の任命をすることができ、当該監査人は、内部監査部長の指揮、指示に従うものとしております。

内部監査部における監査計画および監査結果は、監査等委員会、CCOおよび代表取締役社長に定期的に報告を行うとともに、必要に応じて会計監査人へ報告書を提出しております。監査等委員会は、内部監査部からの報告を受け、必要があると認めたときは、内部監査部に調査・再調査を求め、具体的に指示を行います。また、内部

監査部が取締役会に直接報告を行う仕組みはありませんが、必要な事項については、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会へ付議・報告の申入れを行うこととしており、その審議内容は取締役会へ随時報告が行われており、内部監査の実効性の確保を図っております。

その他、監査等委員会が必要があると認めるときは、該当部門に対して、随時内部監査への協力ならびに報告を求めることができるとともに、当該報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益とならないことを確保する体制としております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

50年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 水野 博嗣

指定有限責任社員・業務執行社員 高橋 勇人

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 14名

(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、その職務に必要な独立性、専門性、職業倫理の順守等の適格性を有しているか、また、監査方法や品質管理体制等その監査方法および結果が適正であるか、ならびに監査報酬の妥当性等を評価し、当社監査等委員会において決議する方針としております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、当社では、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が監査等委員会規程に則り、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

(f) 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、選定方針にもとづく各項目に対し監査等委員会が評価を行い、再任とすることを決議いたしております。

監査等委員会監査、内部監査および会計監査の連携ならびに内部統制部門との関係

(a) 監査等委員会は、効率的かつ実効的な監査の遂行のため、監査計画策定やその他監査に関し内部監査部と緊密な連携を保っております。また、必要に応じ内部監査部あるいは各部門に対して、内部統制システムの状況およびリスク評価等について報告を求めております。

(b) 会計監査において、監査等委員会は、会計監査人と適宜意見交換を行い緊密な関係を保っております。監査計画、重点監査項目および監査実施状況を把握し、情報交換を図り、協議を行ったうえで、四半期および期末には会計監査結果の総合的かつ詳細な報告を受け、連携を強めております。

(c) 内部監査部は、統制監査において会計監査人と連携して監査評価を取りまとめるほか、内部監査等により不適切な行為が判明した場合、監査等委員会の指示により内部統制部門である本社各部門および会計監査人と連携し、原因分析や再発防止策を協議し、内部監査において重点的に監査等を実施することとしております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	0	81	3
連結子会社	-	-	-	-
計	65	0	81	3

当社における非監査業務の内容は、ハラスメント研修会に関する助言業務等であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（(a)を除く）

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きとしております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めております。決定方針については、代表取締役が指名・報酬委員会へ方針を諮問し、その審議による答申を受けた後、取締役会の決議により決定しております。

決定方針の概要は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の報酬の種類とその割合の目安を、固定報酬としての基本報酬60%、業績連動報酬30%、非金銭報酬としての株式報酬10%とし、算定することといたしております。

業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、当社の業績、中期経営計画の各事業年度の目標値に対する達成度および職員の賞与水準等にもとづいて算出し、決定する方針としており、当事業年度については、当該業績指標を反映し算出しております。

非金銭報酬については、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を取締役に支給することとしております。その具体的な支給時期および配分については取締役会において決定しております。

また、監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみで構成され、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定する方針としております。

当社の取締役の報酬額は、株主総会の決議（2020年6月26日開催定時株主総会）により取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、監査等委員である取締役は年額72百万円以内と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含んでおりません。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は4名であります。また、当該報酬とは別枠にて、同株主総会の決議により、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の員数は7名であります。

当社は、取締役会の決議にもとづき、代表取締役社長 廣島雅則が取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定について委任を受けております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬および業績連動報酬の具体的金額、支給時期であり、また、これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に取締役の報酬額等を決定できると判断したためであります。

なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役が指名・報酬委員会へ報酬の額、その算定方法に関する方針を諮問し、取締役会はその審議による答申を尊重し決議しており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員および社外取締 役を除く)	350	169	160	20	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	24	24	-	-	1
社外役員	36	36	-	-	5

- (注) 1 業績連動報酬の額は、当事業年度に係る賞与であります。
 2 非金銭報酬等として、対象取締役(監査等委員および社外取締役を除く)5名に対し8,488株の株式報酬を交付しております。
 3 取締役(監査等委員および社外取締役を除く)および社外役員の報酬等の額には、退任した取締役各1名分を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。純投資目的以外の目的である投資株式とは、政策投資や業務戦略等を目的とする投資株式としております。政策投資を目的とした株式は、取引先企業との総合的な取引維持・拡大を通じた中長期的な経済的利益の増大を目的としております。業務戦略等を目的とした投資株式は、当社グループの形成、資本・業務提携関係の構築等を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策投資を目的とする投資株式については、良好な取引関係の維持・連携強化を図るうえにおいて、当社の企業価値の向上を実現する観点から、必要と判断する企業の株式を保有することがあります。こうした株式の保有については、取締役会で個別銘柄ごとに保有目的、取引状況、保有リスクを勘案しつつ、便益性と資本コストを総合的に検証し、保有または売却の要否を判断しております。

なお、純投資目的以外の目的である投資株式については、2029年度末までに、純資産に対する比率を20%未満とすることを目標としております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	822
非上場株式以外の株式	33	27,604

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	199	業務戦略を目的として保有する投資 株式を取得したため
非上場株式以外の株式	1	4	取引先持株会を通じた取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	2	1,475

(注) 非上場株式の銘柄数の減少は、会社清算によるものです。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井不動産(株)	3,001,671	3,001,671	設備工事業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	4,969	3,993		
日本電設工業(株)	1,000,000	1,000,000	設備工事業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	4,765	2,101		
日本ドライケミカル(株)	768,000	192,000	設備工事業において、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	1,881	774		
オリンパス(株)	1,251,444	1,651,444	設備工事業において、主に産業空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。 なお、当事業年度において一部の保有株式を売却しております。	無
	1,862	3,216		
住友不動産(株)	410,000	205,000	設備工事業において、事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。 株式数の増加は1株につき2株の割合をもって株式を分割されたためであります。	有
	1,800	1,146		
東海旅客鉄道(株)	295,000	295,000	設備工事業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	1,204	841		
太平電業(株)	403,500	134,500	設備工事業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。 株式数の増加は1株につき3株の割合をもって株式を分割されたためであります。	有
	1,167	642		
(株)帝国ホテル	740,000	740,000	設備工事業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	1,155	661		
(株)東京エネシス	600,000	600,000	設備工事業において、主に産業空調工事の取引を行っており、原子力分野における事業機会の創出、取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	1,042	654		
三井住友トラストグループ(株)	203,226	203,226	安定的な金融関係取引の維持及び関係強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	996	756		
(株)ヤクルト本社	286,059	284,484	設備工事業において、主に産業空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	760	811		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	116,049	116,049	安定的な金融関係取引の維持及び関係強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	580	440		
平和不動産(株)	212,400	106,200	設備工事業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。 株式数の増加は1株につき2株の割合をもって株式を分割されたためであります。	有
	512	499		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	354,000	354,000	設備工事事業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	503	401		
(株)タクマ	169,000	169,000	設備工事事業において、主に産業空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	456	310		
日本化学産業(株)	179,000	179,000	設備工事事業において、主に産業空調工事の取引を行っており、産業分野における事業機会の創出、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	426	277		
日機装(株)	171,000	171,000	設備工事事業において、主に産業空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	424	218		
(株)ツムラ	100,000	100,000	設備工事事業において、主に産業空調工事の取引を行っており、医薬分野における事業機会の創出、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	374	431		
E I Z O(株)	165,400	165,400	設備工事事業において、事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	339	344		
西日本旅客鉄道(株)	90,000	90,000	設備工事事業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	281	262		
日本フェンオール(株)	137,300	137,300	設備工事事業において、主に産業空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	278	235		
(株)日阪製作所	172,000	172,000	設備工事事業において、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	263	170		
野村不動産ホールディングス(株)	250,000	250,000	設備工事事業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	252	217		
アジアパイルホールディングス(株)	170,300	170,300	設備工事事業において、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	235	156		
東ブレ(株)	97,900	97,900	設備工事事業において、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	231	184		
N O K(株)	70,200	70,200	設備工事事業において、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	196	153		
アマノ(株)	36,000	36,000	設備工事事業において、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	136	143		
(株)東京精密	10,000	10,000	設備工事事業において、主に産業空調工事の取引を行っており、産業分野における事業機会の創出、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	132	79		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
空港施設(株)	128,108	128,108	設備工事事業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	122	78		
コスモ・バイオ(株)	59,600	59,600	設備工事事業において、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	75	67		
京阪ホールディングス(株)	23,100	23,100	設備工事事業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	74	75		
ANAホールディングス(株)	21,540	21,540	設備工事事業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	60	59		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	14,770	14,770	安定的な金融関係取引の維持及び関係強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	38	29		
久光製薬(株)	-	107,000	設備工事事業において、主に産業空調工事の取引を行っており、医薬分野における事業機会の創出、取引関係の構築・維持・強化のために保有しておりましたが、当事業年度において保有株式を売却しております。	有
	-	433		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。

2 2026年4月1日に第一生命ホールディングス(株)は(株)第一ライフグループに社名変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、労働人口の減少に伴う技術者不足、施工体制の持続性、技能伝承の停滞および人材の属人化を主要なリスクと認識しております。そのため、中期経営計画「SNK Vision 2030 Phase 」において「人的資本と組織基盤の進化」を重要課題と位置付け、適材適所の実現および働き方の高度化を通じて、生産性向上と高付加価値業務への資源配分を実現し、収益力の向上と持続的成長につなげることを基本方針としております。

具体的には、人材確保および定着施策の強化、人材情報の可視化による配置最適化、業務プロセスの標準化、挑戦を促す環境整備および知の継承の仕組み化を推進しております。また、施策の推進状況の把握として、エンゲージメントスコア、3年後在職率、人材育成投資額等の主要な指標を用いて進捗管理を行っております。

取り組みの詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 3.人的資本に関する事項」に記載のとおりであります。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額および内容については、職務・役割および成果に基づく公正な評価を基本とし、業績水準、市場動向および個人の貢献度を総合的に勘案して決定する方針としております。なお、賞与については、業績指標と連動した設計とし、企業価値の持続的向上と従業員のエンゲージメントの最大化を図る報酬体系としております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の従業員の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事業	1,698
合計	1,698

(注) 従業員数は就業人員数であります。

提出会社の従業員の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,256	43.3	15.9	10,943	11.0

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

提出会社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	職員	契約社員、アルバイト、パート社員
5.1	96.2	65.1	69.0	61.9

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

労働組合の状況

1969年11月1日に新日本空調株式会社職員組合として発足し、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3 20,271	3 23,336
受取手形・完成工事未収入金等	1 60,340	1 66,282
電子記録債権	1 3,868	1 2,093
有価証券	300	4,000
未成工事支出金	2 2,305	2 2,418
その他の棚卸資産	49	47
その他	3,036	2,008
貸倒引当金	335	371
流動資産合計	89,836	99,815
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5,542	5,584
機械、運搬具及び工具器具備品	1,312	1,179
土地	416	412
リース資産	68	71
建設仮勘定	65	473
減価償却累計額	5,140	5,105
有形固定資産合計	2,264	2,615
無形固定資産	1,752	1,579
投資その他の資産		
投資有価証券	22,443	29,572
退職給付に係る資産	190	181
繰延税金資産	346	342
その他	1,483	1,400
貸倒引当金	150	115
投資その他の資産合計	24,313	31,381
固定資産合計	28,330	35,576
資産合計	118,166	135,391

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	25,836	27,686
電子記録債務	2,361	1,352
短期借入金	3,650	2,250
1年内返済予定の長期借入金	83	166
リース債務	34	41
未払費用	6,706	9,562
未払法人税等	3,810	4,152
未成工事受入金	3,017	2,622
役員賞与引当金	199	216
完成工事補償引当金	382	393
工事損失引当金	200	121
その他	616	936
流動負債合計	46,899	49,504
固定負債		
長期借入金	-	274
リース債務	89	86
繰延税金負債	1,447	2,405
退職給付に係る負債	395	397
その他	40	53
固定負債合計	1,972	3,217
負債合計	48,872	52,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	7,104	7,264
利益剰余金	49,895	57,965
自己株式	3,707	3,559
株主資本合計	58,450	66,829
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,485	14,360
為替換算調整勘定	1,290	1,411
その他の包括利益累計額合計	10,776	15,772
新株予約権	68	68
純資産合計	69,294	82,669
負債純資産合計	118,166	135,391

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
完成工事高	1	137,684	1	154,884
完成工事原価	2, 3	115,681	2, 3	127,693
完成工事総利益		22,002		27,190
販売費及び一般管理費				
従業員給料及び手当		4,833		5,863
役員賞与引当金繰入額		199		216
退職給付費用		252		262
貸倒引当金繰入額		13		45
地代家賃		742		769
減価償却費		510		530
その他		4,133		4,373
販売費及び一般管理費合計	3	10,656	3	12,061
営業利益		11,346		15,128
営業外収益				
受取利息		109		125
受取配当金		532		601
売電収入		18		16
為替差益		-		10
その他		63		62
営業外収益合計		724		816
営業外費用				
支払利息		10		4
投資事業組合運用損		3		14
自己株式取得費用		11		-
売電費用		18		19
為替差損		32		-
支払保証料		4		6
その他		12		18
営業外費用合計		93		63
経常利益		11,976		15,881
特別利益				
投資有価証券売却益		2,049		1,056
投資有価証券清算益		-		45
特別利益合計		2,049		1,102
特別損失				
固定資産除却損	4	2	4	5
投資有価証券売却損		6		-
投資有価証券評価損		94		99
特別損失合計		103		105
税金等調整前当期純利益		13,922		16,878
法人税、住民税及び事業税		4,882		6,044
法人税等調整額		616		1,321
法人税等合計		4,265		4,723
当期純利益		9,656		12,154
親会社株主に帰属する当期純利益		9,656		12,154

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	9,656	12,154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,786	4,875
為替換算調整勘定	513	120
その他の包括利益合計	2,272	4,996
包括利益	7,384	17,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,384	17,150

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,158	6,963	43,212	2,856	52,477
当期変動額					
剰余金の配当			2,974		2,974
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,656		9,656
自己株式の取得				1,000	1,000
譲渡制限付株式報酬		141		149	290
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	141	6,682	851	5,972
当期末残高	5,158	7,104	49,895	3,707	58,450

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,271	776	13,048	68	65,594
当期変動額					
剰余金の配当					2,974
親会社株主に帰属する 当期純利益					9,656
自己株式の取得					1,000
譲渡制限付株式報酬					290
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,786	513	2,272	-	2,272
当期変動額合計	2,786	513	2,272	-	3,699
当期末残高	9,485	1,290	10,776	68	69,294

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,158	7,104	49,895	3,707	58,450
当期変動額					
剰余金の配当			4,083		4,083
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,154		12,154
自己株式の取得				1	1
譲渡制限付株式報酬		159		150	309
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	159	8,070	148	8,378
当期末残高	5,158	7,264	57,965	3,559	66,829

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,485	1,290	10,776	68	69,294
当期変動額					
剰余金の配当					4,083
親会社株主に帰属する 当期純利益					12,154
自己株式の取得					1
譲渡制限付株式報酬					309
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,875	120	4,996	-	4,996
当期変動額合計	4,875	120	4,996	-	13,375
当期末残高	14,360	1,411	15,772	68	82,669

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,922	16,878
減価償却費	661	701
固定資産除却損	2	5
投資有価証券売却損益(は益)	2,042	1,056
投資有価証券清算損益(は益)	-	45
投資有価証券評価損益(は益)	94	99
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	34	12
工事損失引当金の増減額(は減少)	136	79
受取利息及び受取配当金	641	726
支払利息	10	4
為替差損益(は益)	1	5
売上債権の増減額(は増加)	3,694	3,762
棚卸資産の増減額(は増加)	568	80
仕入債務の増減額(は減少)	2,194	464
未成工事受入金の増減額(は減少)	703	377
未払消費税等の増減額(は減少)	704	326
未収消費税等の増減額(は増加)	16	6
その他	929	4,381
小計	16,771	16,777
利息及び配当金の受取額	653	727
利息の支払額	10	4
法人税等の支払額	3,175	5,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,238	11,621
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	122	849
定期預金の払戻による収入	124	543
有価証券の償還による収入	-	300
有形固定資産の取得による支出	206	560
無形固定資産の取得による支出	395	339
投資有価証券の取得による支出	334	549
投資有価証券の売却による収入	2,967	1,475
投資有価証券の清算による収入	-	60
貸付けによる支出	7	6
貸付金の回収による収入	20	23
その他	1	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,048	197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,000	1,400
長期借入れによる収入	-	500
長期借入金の返済による支出	166	141
リース債務の返済による支出	30	42
配当金の支払額	2,974	4,083
自己株式の取得による支出	1,012	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,184	5,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	535	99
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,638	6,749
現金及び現金同等物の期首残高	13,481	20,120
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,120	1 26,869

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 10社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

新日空(中国)建設有限公司、新日空工貿(上海)有限公司、新日空建築労務(上海)有限公司、福建新日空投資諮詢有限公司、新日空(香港)建設有限公司、SNK(ASIA PACIFIC) PTE.LTD.、SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED及びSNK ASIA PACIFIC VN CO., LTDの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の決算書を使用しております。ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、新日空サービス株式会社及び日宝工業株式会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

その他の棚卸資産

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3年 ~ 50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2年 ~ 20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当社及び連結子会社においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、進捗度に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、取引の対価は契約条件に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社は、複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体(ジョイントベンチャー)については、個別の組織体として認識せず、共同企業体に対する出資割合に応じて自社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたる履行義務の充足による収益認識及び工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたる履行義務の充足による完成工事高	110,830	122,070
工事損失引当金	200	121

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」(前連結会計年度3百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より営業外費用「投資事業組合運用損」に区分掲記しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「固定資産の売却による収入」は6百万円でありま

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	7百万円	78百万円
完成工事未収入金	39,445百万円	48,568百万円
電子記録債権	3,868百万円	2,093百万円

- 2 未成工事支出金および工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
工事損失引当金に対応する 未成工事支出金	6百万円	6百万円

- 3 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預金(定期預金)	27百万円	27百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)における顧客との契約から生じる収益の金額は、137,684百万円であり、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)における顧客との契約から生じる収益の金額は、154,884百万円であり、

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工事損失引当金繰入額	38百万円	70百万円

3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	579百万円	468百万円

4 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	1百万円	0百万円
機械、運搬具及び 工具器具備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	4百万円
その他	0百万円	0百万円
計	2百万円	5百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,757百万円	8,184百万円
組替調整額	2,042百万円	1,056百万円
法人税等及び税効果調整前	3,800百万円	7,127百万円
法人税等及び税効果額	1,013百万円	2,251百万円
その他有価証券評価差額金	2,786百万円	4,875百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	513百万円	120百万円
その他の包括利益合計	2,272百万円	4,996百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	24,282	24,282	-	48,564

(変動事由の概要)

株式分割による増加 24,282千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,436	1,884	75	3,245

(変動事由の概要)

増減数の主な内容は、次のとおりであります。

株式分割による増加 1,489千株

株式の買取および無償取得による増加 394千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 75千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	68	
合計			-	-	-	68	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,599	70.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	1,375	60.00	2024年9月30日	2024年12月4日

(注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,265	50.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	48,564	-	-	48,564

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,245	2	131	3,115

(変動事由の概要)

増減数の主な内容は、次のとおりであります。

株式の買取および無償取得による増加 2千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 131千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	68
合計			-	-	-	-	68

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,265	50.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	1,817	40.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,181	70.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金	20,271百万円	23,336百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	151百万円	467百万円
有価証券	-百万円	4,000百万円
現金及び現金同等物	20,120百万円	26,869百万円

- 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および債務の額	80百万円	41百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
 主として、車両（機械、運搬具及び工具器具備品）であります。
- ・無形固定資産
 ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	672百万円	562百万円
1年超	371百万円	329百万円
合計	1,043百万円	892百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、余裕資金を効率的に活用し、安全かつ確実に運用収益を確保することを目的としております。資金調達については、資金繰り状況を考慮しながら必要な運転資金（主に銀行借入）の調達を行っております。デリバティブ取引は、為替の変動リスク、金利の変動リスク、価格の変動リスクを回避するために利用するもので、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権および完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に取引先との関係を有する株式および余裕資金から生じた運用債券であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務および工事未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、これらは金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、取引上の事故・損害を未然に防止することを目的として、受注時に信用調査を行っております。また、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券のうち、株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係も勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、運用債券については、資金運用（取扱）規程に従い、信用力のある金融機関より格付けの高い債券等の取引を行っており、運用状況を定期的に経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告、入金・支払情報データ等に基づき、財務部門が適時に資金繰計画を作成し、必要最低限の借入にとどめることとし、随時、資金状況については把握しております。また、複数の金融機関から融資枠を確保しており、機動的に資金の調達が可能となる体制を整えております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権、有価証券（譲渡性預金等）、支払手形・工事未払金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	299	0
その他有価証券	21,619	21,619	-
資産計	21,919	21,919	0
長期借入金（1年内返済予定含む）	83	83	0
負債計	83	83	0
デリバティブ取引	9	9	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	298	1
その他有価証券	28,288	28,288	-
資産計	28,588	28,586	1
長期借入金（1年内返済予定含む）	441	436	5
負債計	441	436	5
デリバティブ取引	8	8	-

(注) 1 市場価格のない株式等は「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2025年3月31日 (百万円)	2026年3月31日 (百万円)
非上場株式	737	822
投資事業有限責任組合	86	161

(注) 2 デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で計上しております。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	20,271	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	60,340	-	-	-
電子記録債権	3,868	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	300	-	-	-
その他有価証券の内満期があるもの	-	50	500	86
合計	84,780	50	500	86

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	23,336	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	66,282	-	-	-
電子記録債権	2,093	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	300	-	-
その他有価証券の内満期があるもの	4,000	-	500	161
合計	95,712	300	500	161

(注) 4 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,650	-	-	-	-	-
長期借入金	83	-	-	-	-	-
リース債務	34	31	25	18	9	4
合計	3,768	31	25	18	9	4

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,250	-	-	-	-	-
長期借入金	166	166	108	-	-	-
リース債務	41	34	26	17	6	1
合計	2,457	201	134	17	6	1

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21,103	-	-	21,103
社債	-	515	-	515
資産計	21,103	515	-	21,619
デリバティブ取引				
通貨関連	-	9	-	9

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	27,841	-	-	27,841
社債	-	446	-	446
資産計	27,841	446	-	28,288
デリバティブ取引				
通貨関連	-	8	-	8

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	299	-	299
資産計	-	299	-	299
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	83	-	83
負債計	-	83	-	83

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	298	-	298
資産計	-	298	-	298
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	436	-	436
負債計	-	436	-	436

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	20,611	6,808	13,802
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	492	547	55
社債	515	552	36
小計	1,008	1,100	92
合計	21,619	7,909	13,710

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額737百万円）および投資事業有限責任組合への出資金（連結貸借対照表計上額86百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	27,369	6,398	20,971
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	472	549	77
社債	746	802	56
譲渡性預金	4,000	4,000	-
小計	5,218	5,352	134
合計	32,588	11,751	20,837

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額822百万円）および投資事業有限責任組合への出資金（連結貸借対照表計上額161百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,956	2,049	6

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,475	1,056	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について94百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、その他有価証券について99百万円減損処理を行っております。

有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落した場合に減損処理を実施しております。
なお、30%以上50%未満下落した場合には、将来の回復可能性を検討した上で、減損処理を実施しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度、および確定拠出制度を採用しております。

連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度または企業年金基金制度（積立型）、および確定拠出制度を採用しております。なお、当社および一部の連結子会社が有する退職一時金制度ならびに企業年金基金制度（積立型）は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、当社および一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	162百万円	204百万円
退職給付費用	99百万円	94百万円
退職給付の支払額	46百万円	73百万円
制度への拠出額	10百万円	10百万円
退職給付に係る負債の期末残高	204百万円	215百万円

(注) なお、上記の退職給付に係る負債(資産)の期末残高の内訳は、退職給付に係る負債(前連結会計年度395百万円、当連結会計年度397百万円)および退職給付に係る資産(前連結会計年度190百万円、当連結会計年度181百万円)です。

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	239百万円	251百万円
年金資産	430百万円	433百万円
	190百万円	181百万円
非積立型制度の退職給付債務	395百万円	397百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	204百万円	215百万円
退職給付に係る負債	395百万円	397百万円
退職給付に係る資産	190百万円	181百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	204百万円	215百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度99百万円 当連結会計年度94百万円

3 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度540百万円、当連結会計年度544百万円であります。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は135百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は1年9ヶ月であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度261百万円、当連結会計年度274百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

空調衛生企業年金基金

	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	15,531百万円	16,191百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	15,905百万円	15,724百万円
差引額	373百万円	466百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
空調衛生企業年金基金	18.5%	18.9%

(3) 補足説明

(a) 2024年3月31日現在

空調衛生企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 4,363百万円、剰余金1,833百万円および別途積立金2,157百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残存償却年数は6年であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(b) 2025年3月31日現在

空調衛生企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 3,656百万円、剰余金1,421百万円および別途積立金2,702百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残存償却年数は5年であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費のその他	- 百万円	- 百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2016年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)9名 当社執行役員 15名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 140,800株
付与日	2016年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年8月23日～2046年8月22日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)8名 当社執行役員 17名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 104,000株
付与日	2017年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年7月11日～2047年7月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)7名 当社執行役員 19名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 85,000株
付与日	2018年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年7月10日～2048年7月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2025年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月4日	2017年6月23日	2018年6月22日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	37,200	31,600	37,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	37,200	31,600	37,800

(注) 2025年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月4日	2017年6月23日	2018年6月22日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	480	714.5	739

(注) 2025年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	117百万円	127百万円
貸倒引当金	123	120
未払従業員賞与	1,828	2,812
ゴルフ会員権評価損	54	54
投資有価証券評価損	153	185
自社利用土地評価損	101	101
未払社会保険料	265	222
未払事業税	232	246
工事損失引当金	62	32
その他	708	1,058
繰延税金資産小計	3,649	4,961
評価性引当額	339	370
繰延税金資産合計	3,309	4,590
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,226	6,477
在外子会社留保利益	76	73
その他	108	102
繰延税金負債合計	4,410	6,653
繰延税金資産(負債)の純額	1,100	2,062

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.1	1.0
永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割	0.5	0.5
在外子会社税率差額	0.2	0.2
評価性引当額の増減	0.2	0.2
特別税額控除	2.1	3.2
その他	0.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6	28.0

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
国内	122,418	136,892
一般設備工事	115,402	128,975
原子力施設設備工事	7,015	7,917
海外	15,266	17,991
一般設備工事	15,266	17,991
合計	137,684	154,884

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	51,534	43,321
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	43,321	50,740
契約資産（期首残高）	15,993	20,887
契約資産（期末残高）	20,887	17,635
契約負債（期首残高）	3,582	3,017
契約負債（期末残高）	3,017	2,622

契約資産は、主に工事契約等において進捗度の測定に基づき認識した収益の未請求額であり、連結貸借対照表上、「受取手形・完成工事未収入金等」に含まれております。契約資産は、顧客から検収を受けることにより当社および連結子会社の権利が無条件となった時点で、顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約等における顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、「未成工事受入金」に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	58,208	90,511
1年超2年以内	43,207	37,671
2年超	24,452	20,564
合計	125,868	148,747

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、設備工事業単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高の一国に係る金額が連結損益計算書の売上高の10%を超える国はないため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
清水建設株	17,413	設備工事業

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高の一国に係る金額が連結損益計算書の売上高の10%を超える国はないため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,527.53円	1,817.48円
1株当たり当期純利益	211.62円	267.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	211.13円	267.13円

(注) 1 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,656	12,154
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,656	12,154
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,633	45,393
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	106	106
(うち新株予約権(千株))	(106)	(106)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,650	2,250	1.10	-
1年以内に返済予定の長期借入金	83	166	1.63	-
1年以内に返済予定のリース債務	34	41	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	274	1.62	2027年4月～ 2028年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	89	86	-	2027年4月～ 2032年1月
合計	3,857	2,819	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	166	108	-	-
リース債務	34	26	17	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
完成工事高(百万円)	30,632	64,858	104,674	154,884
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益(百万円)	2,360	5,822	10,220	16,878
親会社株主に帰属する中間(四半期) (当期)純利益(百万円)	1,579	3,983	7,041	12,154
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益(円)	34.85	87.84	155.17	267.76

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	34.85	52.98	67.28	112.51

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,377	15,804
受取手形	7	78
電子記録債権	3,793	2,048
完成工事未収入金等	51,963	55,802
有価証券	300	4,000
未成工事支出金	1,177	1,283
その他の棚卸資産	44	43
前払費用	272	339
立替金	1,860	661
その他	433	540
貸倒引当金	290	293
流動資産合計	70,940	80,309
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,955	5,004
減価償却累計額	3,518	3,629
建物（純額）	1,437	1,374
構築物	439	447
減価償却累計額	421	422
構築物（純額）	18	24
機械及び装置	4	85
減価償却累計額	4	6
機械及び装置（純額）	0	79
車両運搬具	4	4
減価償却累計額	4	4
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,000	844
減価償却累計額	864	680
工具、器具及び備品（純額）	135	164
土地	146	146
リース資産	53	57
減価償却累計額	14	25
リース資産（純額）	39	31
建設仮勘定	50	475
有形固定資産合計	1,827	2,297
無形固定資産		
借地権	2	2
ソフトウェア	1,585	1,374
リース資産	59	75
その他	4	59
無形固定資産合計	1,651	1,512

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	22,209	29,334
関係会社株式	976	976
出資金	0	0
関係会社出資金	1,711	1,711
従業員長期貸付金	94	76
長期前払費用	108	172
長期保証金	744	950
長期保険料	5	8
その他	349	35
貸倒引当金	82	77
投資その他の資産合計	26,119	33,188
固定資産合計	29,598	36,999
資産合計	100,539	117,308
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,329	1,340
工事未払金	1 18,282	1 17,966
短期借入金	3,650	2,250
1年内返済予定の長期借入金	83	166
リース債務	28	35
未払金	156	115
未払費用	5,991	8,753
未払法人税等	2,792	3,499
未成工事受入金	1,607	2,320
預り金	190	319
役員賞与引当金	152	160
完成工事補償引当金	338	368
工事損失引当金	200	102
その他	43	369
流動負債合計	35,849	37,769
固定負債		
長期借入金	-	274
リース債務	80	82
繰延税金負債	1,368	2,324
退職給付引当金	72	66
その他	33	53
固定負債合計	1,555	2,802
負債合計	37,405	40,572

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金		
資本準備金	6,887	6,887
その他資本剰余金	216	376
資本剰余金合計	7,104	7,264
利益剰余金		
利益準備金	593	593
その他利益剰余金		
別途積立金	11,740	11,740
繰越利益剰余金	32,703	41,112
利益剰余金合計	45,036	53,445
自己株式	3,707	3,559
株主資本合計	53,592	62,309
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,474	14,358
評価・換算差額等合計	9,474	14,358
新株予約権	68	68
純資産合計	63,134	76,736
負債純資産合計	100,539	117,308

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
完成工事高	111,049	128,404
完成工事原価	93,730	105,448
完成工事総利益	17,319	22,956
販売費及び一般管理費		
役員報酬	239	227
従業員給料及び手当	4,296	5,295
役員賞与引当金繰入額	152	160
株式報酬費用	119	131
退職給付費用	240	190
法定福利費	517	495
福利厚生費	149	141
修繕維持費	155	118
事務用品費	569	620
通信交通費	264	265
動力用水光熱費	15	16
調査研究費	65	83
広告宣伝費	189	317
貸倒引当金繰入額	21	3
交際費	117	119
寄付金	4	2
地代家賃	581	602
減価償却費	490	502
租税公課	457	560
保険料	105	30
雑費	619	745
販売費及び一般管理費合計	9,329	10,630
営業利益	7,989	12,325
営業外収益		
受取利息	5	13
有価証券利息	3	18
受取配当金	1 2,714	1 3,006
売電収入	-	2
その他	46	59
営業外収益合計	2,770	3,100
営業外費用		
支払利息	11	7
投資事業組合運用損	3	14
自己株式取得費用	11	-
売電費用	-	3
支払保証料	4	6
その他	3	1
営業外費用合計	35	34
経常利益	10,725	15,391

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	2,049	1,056
投資有価証券清算益	-	45
特別利益合計	2,049	1,102
特別損失		
固定資産除却損	2 1	2 5
投資有価証券売却損	6	-
投資有価証券評価損	94	99
特別損失合計	103	105
税引前当期純利益	12,671	16,387
法人税、住民税及び事業税	3,676	5,184
法人税等調整額	560	1,289
法人税等合計	3,116	3,894
当期純利益	9,555	12,492

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		22,160	23.6	26,038	24.7
労務費		1,961	2.1	1,876	1.8
(うち労務外注費)		(1,961)	(2.1)	(1,876)	(1.8)
外注費		52,717	56.3	57,767	54.8
経費		16,890	18.0	19,765	18.7
(うち人件費)		(11,111)	(11.9)	(13,217)	(12.5)
計		93,730	100.0	105,448	100.0

(注)原価計算の方法は、個別原価計算の方法に基づき材料費、労務費、外注費および経費の各原価要素に区分して実際原価によって計算しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,158	6,887	75	6,963
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
譲渡制限付株式報酬			141	141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	141	141
当期末残高	5,158	6,887	216	7,104

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	593	11,740	26,122	38,455	2,856	47,721	
当期変動額							
剰余金の配当			2,974	2,974		2,974	
当期純利益			9,555	9,555		9,555	
自己株式の取得					1,000	1,000	
譲渡制限付株式報酬					149	290	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	6,580	6,580	851	5,870	
当期末残高	593	11,740	32,703	45,036	3,707	53,592	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,165	12,165	68	59,955
当期変動額				
剰余金の配当				2,974
当期純利益				9,555
自己株式の取得				1,000
譲渡制限付株式報酬				290
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,691	2,691	-	2,691
当期変動額合計	2,691	2,691	-	3,179
当期末残高	9,474	9,474	68	63,134

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,158	6,887	216	7,104
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
譲渡制限付株式報酬			159	159
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	159	159
当期末残高	5,158	6,887	376	7,264

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	593	11,740	32,703	45,036	3,707	53,592	
当期変動額							
剰余金の配当			4,083	4,083		4,083	
当期純利益			12,492	12,492		12,492	
自己株式の取得					1	1	
譲渡制限付株式報酬					150	309	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	8,409	8,409	148	8,717	
当期末残高	593	11,740	41,112	53,445	3,559	62,309	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,474	9,474	68	63,134
当期変動額				
剰余金の配当				4,083
当期純利益				12,492
自己株式の取得				1
譲渡制限付株式報酬				309
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,884	4,884	-	4,884
当期変動額合計	4,884	4,884	-	13,601
当期末残高	14,358	14,358	68	76,736

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法

(2) その他の棚卸資産

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年 ~ 45年

構築物 10年 ~ 50年

工具、器具及び備品 2年 ~ 20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたっては、期間定額基準によっております。

5 収益及び費用の計上基準

主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、進捗度に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、取引の対価は契約条件に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体(ジョイントベンチャー)については、個別の組織体として認識せず、共同企業体に対する出資割合に応じて当社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたる履行義務の充足による収益認識及び工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたる履行義務の充足による完成工事高	93,530	110,176
工事損失引当金	200	102

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する工事未払金

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
工事未払金	533百万円	380百万円

2 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
新日空工貿(上海)有限公司の支払保証等債務に対する保証	2,162百万円	8,414百万円
新日空(中国)建設有限公司の主に受注工事に係る履行保証等債務に対する保証	13百万円	-百万円
SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDの主に受注工事に係る履行保証等債務に対する保証	217百万円	141百万円
SNK (ASIA PACIFIC) PTE.LTD.の主に受注工事に係る履行保証等債務に対する保証	1,225百万円	88百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社からの受取配当金

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	2,189百万円	2,407百万円

2 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	1百万円	0百万円
機械及び装置	-百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	4百万円
その他	0百万円	0百万円
計	1百万円	5百万円

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額976百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	114百万円	116百万円
未払従業員賞与	1,660	2,615
ゴルフ会員権評価損	54	54
投資有価証券評価損	123	154
自社利用土地評価損	74	74
未払社会保険料	240	197
未払事業税	169	220
工事損失引当金	62	32
その他	651	1,004
繰延税金資産小計	3,150	4,472
評価性引当額	279	310
繰延税金資産合計	2,871	4,161
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,221	6,467
その他	18	18
繰延税金負債合計	4,240	6,486
繰延税金資産(負債)の純額	1,368	2,324

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.1	0.9
永久に益金に算入されない項目	5.4	4.7
住民税均等割	0.6	0.5
評価性引当額の増減	0.2	0.2
特別税額控除	2.3	3.1
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6	23.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	三井不動産(株)	3,001,671	4,969
		日本電設工業(株)	1,000,000	4,765
		日本ドライケミカル(株)	768,000	1,881
		オリンパス(株)	1,251,444	1,862
		住友不動産(株)	410,000	1,800
		東海旅客鉄道(株)	295,000	1,204
		太平電業(株)	403,500	1,167
		(株)帝国ホテル	740,000	1,155
		(株)東京エネシス	600,000	1,042
		三井住友トラストグループ(株)	203,226	996
		(株)ヤクルト本社	286,059	760
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	116,049	580
		平和不動産(株)	212,400	512
		第一生命ホールディングス(株)	354,000	503
		(株)タクマ	169,000	456
		日本化学産業(株)	179,000	426
		日機装(株)	171,000	424
		(株)ツムラ	100,000	374
		(株)世界貿易センタービルディング	130,000	350
		E I Z O(株)	165,400	339
		西日本旅客鉄道(株)	90,000	281
		日本フェンオール(株)	137,300	278
		(株)日阪製作所	172,000	263
		野村不動産ホールディングス(株)	250,000	252
		アジアパイルホールディングス(株)	170,300	235
		東ブレ(株)	97,900	231
		N O K(株)	70,200	196
		アマノ(株)	36,000	136
		(株)東京精密	10,000	132
		空港施設(株)	128,108	122
		S p a c e B D(株)	25	99
		(株)S u s t e c h	842	79
		コスモ・バイオ(株)	59,600	75
		京阪ホールディングス(株)	23,100	74
A N Aホールディングス(株)	21,540	60		
関西国際空港土地保有(株)	1,140	57		
(株)デベロッパー三信	52,000	52		
その他15銘柄	45,452	222		
合計		11,921,256	28,426	

(注) 2026年4月1日に第一生命ホールディングス(株)は(株)第一ライフグループに社名変更しております。

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の 債券	第79回日本学生支援債券(ソーシャルボンド)	300	300
		小計	300	300
投資 有価証券	その他 有価証券	第83回三井不動産(グリーンボンド)	500	446
		小計	500	446
計			800	746

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(譲渡性預金)		
		三井住友銀行	-	3,000
		三井住友信託銀行	-	1,000
		小計	-	4,000
投資 有価証券	その他 有価証券	(匿名組合出資等)		
		Frontier Innovations1号投資事業有限責任組合	120	104
		インキュベイトファンドLP3号投資事業有限責任組合	600	56
		小計	-	161
計			-	4,161

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,955	50	1	5,004	3,629	112	1,374
構築物	439	7	-	447	422	1	24
機械及び装置	4	80	0	85	6	1	79
車両運搬具	4	-	-	4	4	-	0
工具、器具及び備品	1,000	82	237	844	680	51	164
土地	146	-	-	146	-	-	146
リース資産	53	3	-	57	25	11	31
建設仮勘定	50	425	-	475	-	-	475
有形固定資産計	6,656	649	239	7,066	4,768	178	2,297
無形固定資産							
借地権	2	-	-	2	-	-	2
ソフトウェア	2,255	236	263	2,228	853	441	1,374
リース資産	84	38	-	122	47	21	75
その他	5	55	0	60	1	1	59
無形固定資産計	2,348	330	263	2,415	902	464	1,512
長期前払費用	140	107	1	247	74	44	172

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	372	293	-	295	370
役員賞与引当金	152	160	152	-	160
完成工事補償引当金	338	368	338	-	368
工事損失引当金	200	40	28	111	102
退職給付引当金	72	36	42	-	66

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率洗替額290百万円および回収による戻入額5百万円であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金対象工事の損益改善等に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は電子公告によりおこないます。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しておこないます。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス https://www.snk.co.jp/)
株主に対する特典	当社は株主優待制度および長期保有優待制度を導入しております。 株主優待制度 (1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された300株以上の株式を保有する株主様 (2) 優待品 カタログギフト3,000円相当 長期保有優待制度 (1) 対象となる株主様 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された300株以上の株式を保有する株主様のうち、2年以上継続して保有している株主様 (2) 優待品 「kids smile 笑顔でつなぐ未来基金」QUOカード2,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利および株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|-----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
およびその添付書類、確認書 | 事業年度
(第56期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度
(第56期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 半期報告書
および確認書 | 事業年度
(第57期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | 2025年7月1日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 有価証券届出書およびその添付書類
従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に係る有価証券届出書 | | | 2025年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 有価証券届出書の訂正届出書
2025年6月27日提出の従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に係る有価証券届出書に係る訂正届出書 | | | 2025年7月1日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

新日本空調株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水野博嗣

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高橋勇人

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(5)重要な収益及び費用の計上基準並びに（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、新日本空調株式会社及び連結子会社では、設備工事業の工事請負契約に係る収益の計上基準として、一定の期間にわたり履行義務を充足する工事請負契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り（進捗度の見積りは工事原価総額を基礎としたインプット法）、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。当連結会計年度では、完成工事高154,884百万円のうち122,070百万円を当該一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上しており、その90%を新日本空調株式会社が占めている。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法では、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しており、工事原価総額について、事業環境や各案件の施工条件を踏まえた経営者の重要な予測及び判断が用いられる。</p> <p>設備工事業では、主にオフィスビル等の新築、リニューアルの一環として空調設備工事を請け負っており、着工当初において予期し得ない設計又は仕様変更、資材及び外注費等に係る市況の変動、工程遅延に伴う外注費等の追加発注等により工事原価総額が大幅に増減する可能性があることから、これらの予測・見積りに際しては不確実性が伴う。見積りの不確実性が増加する場合には、工事原価総額の見直しに時間を要することもあり、工事原価総額の適時・適切な更新が行われない可能性がある。また、工事原価を本来の工事契約とは異なる利益率がより高い別の工事契約に付け替えることにより、利益の前倒し計上が行われるリスクがある。これらの状況において、工事原価総額の更新が適時・適切に実施されない場合や、工事原価の付け替えが行われた場合には、履行義務の充足に係る進捗度が誤って算定されるため、各期の完成工事高が適切に計上されないリスクが存在する。</p> <p>以上より、当監査法人は工事原価総額の見積りと工事案件ごとの原価計上額の妥当性について、連結財務諸表へ与える影響が大きく、経営者の判断を伴うことから、新日本空調株式会社における一定の期間にわたる履行義務の充足による収益認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、新日本空調株式会社の一定の期間にわたり収益を認識する方法により算定される収益に関し、特に作業内容、施工区分ごとの見積原価及び作業工数が適切に見積られていることを担保する統制、工事着手後の状況の変化に対して、適時・適切に工事原価総額に反映されていることをモニタリングする統制に焦点を当て、工事原価総額の見積りプロセス及び原価計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。</p> <p>その上で、工事原価総額が合理的に策定、かつ適時に更新されているかどうか及び工事原価が適切な工事契約に計上されているかどうかを評価するにあたり、工事収益総額、契約条件、進捗率、利益率等に基づき工事契約を抽出し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額、工事損益の趨勢分析、実際発生原価の推移分析等による進捗度と作業工程表における進捗状況との比較 ・ 発注実績及び未発注残高並びに実行予算との比較分析 ・ 施工部門の業務や工事現場の損益モニタリングを実施している本社組織による指摘事項一覧の閲覧及び工事原価総額の変動要否の妥当性についての質問 ・ 適切な責任者に対して工事の進捗状況を質問し、工事現場の視察をした上で、工事原価総額の見積りを見直すべきかの判断に関する合理性の検討 ・ 損益悪化懸念事項の有無を確認するため、工事現場のパトロール結果報告書の閲覧 ・ 前期の工事原価総額に含まれていた会計上の見積りの合理性を評価するため、当期の確定額と前期見積額の比較検討 ・ 工事原価が適切に計上されないリスク（工事原価の付け替えが行われるリスクを含む）の程度の観点から設定した一定の基準により抽出した実際発生原価に対する、外注費等に対する請求書、現場管理日報等の証憑突合の実施

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新日本空調株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新日本空調株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野博嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋勇人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における収益認識

注記事項（重要な会計方針）5 収益及び費用の計上基準並びに（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、新日本空調株式会社では、設備工事業の工事請負契約に係る収益の計上基準として、一定の期間にわたり履行義務を充足する工事請負契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り（進捗度の見積りは工事原価総額を基礎としたインプット法）、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用し、当事業年度に係る完成工事高128,404百万円のうち110,176百万円を当該一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事請負契約における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と

財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。